

取手市産業振興戦略プラン

平成24年3月

取 手 市

目 次

序章 産業振興戦略プランの策定の趣旨.....	1
1. 産業振興戦略プランの位置付け.....	1
2. 産業振興の意義.....	1
3. 産業の視点から、取手市のめざすべき将来像.....	2
4. 取手市を取り巻く環境の変化.....	3
5. 産業振興に向けた基本的方針.....	5
 <戦略編>	
第1章 取手市の産業振興に関わる基本戦略.....	7
1. 取手駅周辺のにぎわいづくり.....	7
2. 立ち寄りたくなる魅力の場づくり.....	8
3. 取手のすぐれものづくり.....	9
4. 首都圏ネットワークの機能づくり.....	9
5. 起業の促進.....	10
6. 柔軟な土地活用の促進.....	11
第2章 取手市の産業振興に向けた展開イメージ.....	13
○ウェルネスのコア形成.....	13
○ウェルネスの周辺環境整備.....	16
 <現状分析編>	
第3章 取手市の概要.....	19
1. 取手市の特性.....	19
2. 社会環境.....	20
3. 交通環境.....	22
第4章 取手市の産業に係る現状と課題.....	25
1. 農業の動向.....	25
2. 製造業の動向.....	27
3. 商業の動向.....	28
4. 観光の動向.....	31
5. 産業振興に向けたまちづくり.....	34
6. 取手市の産業振興に係る課題.....	35
第5章 取手市の産業を取り巻く環境.....	38
1. 経済産業の動向.....	38
2. 我が国の企業立地動向.....	41
3. 産業振興に関わる国の政策・施策展開.....	44
4. 取手市における産業振興・まちづくりに係る取り組み.....	52

序章 産業振興戦略プランの策定の趣旨

1. 産業振興戦略プランの位置付け

平成 19 年 3 月に策定された、本市の基本構想・基本計画である『第五次取手市総合計画』後期 5 ヶ年基本計画では、まちづくりの重点テーマとして『取手アートタウン』の実現、『将来の日本をリードする団塊ジュニア世代の定住化』の促進』を示しています。特に、若者の定住を図る上では、活発な産業活動は不可欠なものであり、本戦略プランは定住環境の基盤形成を図るために取手市が取り組むべき点を明確にすることを、まず大きな目標としています。

総合計画では、上記の重点テーマに基づき、まちづくりに関わる 7 つの施策体系の一つとして「地域が活性化する産業が躍動するまちづくり」を掲げ、次の施策を示しております。

- ・ 経営力の高い農業の促進
- ・ 買い物環境の整備と商業の活性化
- ・ 地域振興と活性化に向けて市内企業との連携
- ・ 中小企業の起業と支援
- ・ 企業誘致
- ・ 観光レクリエーションによる地域の活性化

今回策定する産業振興戦略プランはこの総合計画における「まちづくりの基本目標」や平成 22 年度に策定した「都市計画マスタープラン」を踏まえ、当市の地理的・歴史的資源や市産業の特徴を分析し、産業全般に亘って課題の整理と基本戦略を構築します。

さらに、福祉・環境・市民との協働等、第五次総合計画に示された様々なまちづくりの基本目標とも整合を図りつつ、多様な分野での産業振興の将来像を示します。

2. 産業振興の意義

取手市は、江戸時代には陸と水の交通の要衝として栄え、水戸街道の宿駅（取手宿・藤代宿・宮和田宿）、水戸藩の江戸舟運の河岸（取手河岸・戸頭河岸・小堀河岸）は人・物資・文化の交流で賑わいを見せていました。また、江戸時代のはじめ、伊奈半十郎忠治が幕府の命で岡堰を築造し、農地の開発が進み相馬二万石と呼ばれる水田地帯が形成されてきました。

明治維新以降は鉄道網では常磐線・常総線開通や道路網では国道 6 号・294 号の整備により交通結節点としての商業が栄えてきました。

その後、昭和 40 年代の高度経済成長期には、首都圏から 40 km 圏内に位置することから、労働人口の受け皿としての住宅開発が進むとともに、駅周辺には商業施設が形成され茨城県の玄関口として発展してきました。

現在、取手市には日本を代表する製造業の企業が進出していますが、昭和 50 年以降は企業

育成や誘致の施策は少なく、産業振興の施策にやや消極的な面がありました。

その理由として、首都圏近郊の都市として雇用環境に恵まれていたことや、急激な人口増加に対応するため、保育所や学校などの社会資本の整備に追われていたことが挙げられます。

しかし、今日、わが国の産業は少子高齢化や人口減少社会の到来、価値観の多様化に伴い社会構造や産業構造が大きく変わろうとしています。また、バブル崩壊後、一時は日本経済が上向き傾向にありましたが、平成 19 年のサブプライムローン問題に端を発した、アメリカ経済に対する不安による世界的な金融危機が起こり、わが国の産業経済は戦後最大の困難な状況に陥っているといえます。

この状況は、取手市においても、駅周辺の大型小売店撤退や工場の移転、商店街の停滞、周辺地域での商業施設の新規立地に伴う商業流出、企業の倒産など様々な形で現れおります。さらに、平成 23 年 3 月に発災した東日本大震災と震災に伴う東京電力福島第 1 原発事故による農地、農産物等の放射能汚染の影響、基盤整備の復旧等、地方経済は危機的な状況となっています。

このような地方経済の状況において、地域の自立性を高め市民の豊かで活気のある生活を実現するとともに、地域の特性を活かした独自の産業施策を進めることは持続可能な行政経営上きわめて重要です。産業振興によって、市民の雇用の場を確保し、人々が住み続ける魅力ある地域を実現すること、また、地域経済の基盤となる税収を確保することが不可欠となっています。

今後は、新しい時代に積極的に立ち向かっていく意欲にあふれた企業や市民の活力がより効果的に発揮できるよう、行政には、明確的な方針のもとに、産業の振興に向け適切な支援やまちづくりを進めていくことが求められています。

3. 産業の視点から、取手市のめざすべき将来像

取手市は、交通の結節点という利便性に優れているほか、大学 1 校と公立・私立高校を併せ 7 校の立地による就学環境や大企業の集積、利根川・小貝川などの豊かな自然環境など、さまざまな産業活動の基盤となる恵まれた環境を有しています。特に、国道 6 号線などの幹線道路沿線では、一定の開発行為はみられるものの、現在に至るまで優良な農業用地として活用されています。このような中、首都圏における環状道路の整備が進むとともに、新たな産業活動を創出する上で大きなポテンシャルを有する状況となっています。

さらに、緑豊かで生活環境も良好なこの地域は、高い専門知識を有する女性や、企業の第一線で活躍してきた高度・専門的な知識・技能を有する高齢者など、多様で豊富な人材に恵まれています。このような豊かな生活環境の付加価値を一層高めていくために、ウェルネス・タウン構想をはじめとした様々な取り組みが行われており、今後の産業振興を図る上でも重要な足がかりになっています。

また、当市は古くから相馬二万石に代表されるように優良な穀倉地帯を有しており、首都圏に位置することから市場価値の高いさまざまなブランド農産物の育成やそれらを活用した品質の高い加工品の開発、都市の生産緑地、市民農園など都市型農業としての発展も期待されています。

これからの取手市は、その恵まれた産業資源と多様な産業活動の展開が見られる特長を活かし、産業分野相互に関連性を持たせながら柔軟な産業振興を展開していく必要があります。特に、企業誘致のための用地の確保や、道路整備などの基盤整備、企業の撤退などにより生み出された付加価値の高いビジネス空間を最大限に活用した商工業振興による地域振興を進める必要があります。

4. 取手市を取り巻く環境の変化

・中小企業の体質変化

従来の市町村の産業振興施策は、経済基盤の脆弱な中小企業に対する振興策が中心でした。しかし、今日の中小企業は、新技術の開発や地域コミュニティの中心としてその役割はますます大きなものになりつつあります。同時に、ものづくりの分野における中小企業と大企業との水平的な分業や、商店街と大規模店舗のそれぞれの魅力を活かした消費者ニーズへの対応など、大企業と中小企業との連携を図りつつ住み分けが極めて重要なものとなっています。

・様々な分野での「健康」志向

一方、内閣官房地域活性化統合事務局に「健康・医療のまちなかづくりに関する有識者・実務者会合」が設置され、具体的なまちづくりに関わる手法に関して検討が行われています。そして、健康で豊かな生活環境の整備を図るため、各地で広範囲な視点から見た健康観を意味する「ウェルネス」をキーワードにしたまちづくりが展開されています。今後、産業振興を考える上からも、健康で豊かな市民生活を支えていくことの必要性がきわめて重要になっています。

・スマート化の動き

一方、様々な分野で一層の効率性や最適性が求められるようになり、マネジメントの重要性が浮き彫りになり、さらにそれぞれの分野との連携や協働が求められるようになり、情報通信技術（ICT）の発展と相まって、スマート化の動きが活発になっています。

すでに、こうした技術をまちづくりや地域振興に活用しようとする動きも顕在化しており、将来に向けた可能性を検証していく必要があります。

・商業の地元吸引力の回復

さらに、時間消費型の大型商業施設の展開などから、買い物スタイルも変化しており、中心市街地では、既存の商業施設の撤退が相次いでいます。こうした中で、市街地に大規模な未利用地がない取手市では、消費者は周辺都市の大型商業施設に流れ、地元吸引力は大幅に落ち込んでいます。

一方、企業誘致の対応窓口を一般化した結果、担当課には大型商業施設出店希望者からの問い合わせも多く、一定規模以上の敷地を求める傾向が高くなっています。特に、国道6号沿道の市街化調整区域には、製造業、流通業のほか、商業施設出店希望者も複数社検討を開始しており、土地利用の転換が求められています。

- ・高齢者の買い物環境の充実

また、消費者の動向も品ぞろえの豊富なスーパーなどへシフトした結果、地域の商店街の生鮮三品を含む小売業の撤退や廃業が増え続け、空き店舗が増加しました。さらに、開発と同時に居住が始まる住宅団地では、開発当時はスーパーなどの商業施設が設置されていても、高齢化による客単価の減少等により、スーパーが撤退し、地区内の商業施設がなくなるといった状態も出ています。

このような状況から、スーパー業界などでは移動販売車の導入や注文を受けての宅配などの事業展開を模索する動きが出ています。

5. 産業振興に向けた基本的方針

この戦略計画において、取手市の新たな商業集積の形成をはじめとした市全体の商業の活性化を検討しつつ、市民の細かな属性に対応した商業の活性化を図るため、現在の取手市を取り巻く環境を踏まえ、実効的な施策展開を行うこととします。

とりわけ、現在展開されている「ウェルネス・タウン構想」の推進により、中心市街地に人の流れを創出することによる新たな事業展開の機会を活かした施策や、それらの施策を効果的に実現するための情報通信技術（ICT）などを活用したスマート化への取り組みなども積極的に取り入れます。

これらの取り組みによって、地域の特性を活かした産業、地域経済への波及効果の高い産業に重点を置き、地域産業の活性化に向けた交流人口の拡大を進めます。

また、ものづくり産業、商業、物流系産業、農業、観光の各分野の産業と環境政策や福祉政策との連携を図ります。さらに、市特産品のPR・販売に向けた拠点整備の検討し、新たな雇用の創出と買い物環境の整備などを通して、市民生活環境の向上が実感できる商業振興を進めます。

<主要テーマ>

主要テーマ：ウェルネスとスマート化を軸とした地域の産業づくり

前述の基本的方針をもとに産業振興を進めるにあたり、「取手らしさ」を明確に打ち出し、取手市をアピールすることにより、市内外の企業からの注目を集め、企業立地促進に資することができます。さらに、地元の企業においても、将来的な企業実績の充実、拡大をイメージしながら事業展開を図ることが期待できます。

取手市の最大の特色は良好な環境であり、その中で企業や市民の活動が営まれています。この戦略プランでは、この特色をさらに充実させ、良好な環境を保持しながら、企業活動を促進し、そこで働く人々を含めて、市民全体の豊かさを創出するため、多面的な健康を意図する「ウェルネス」と「スマート化」というキーワードを重要なテーマとして位置づけます。ウェルネスの具体的な要素は、健康・福祉・医療・環境であり、「スマート化」は情報通信技術（ICT）を活用した効率性の向上や連携の強化によりそれぞれの分野の適切なマネジメントを可能にするツールとして活用します。これらのキーワードをもとに、市の産業の特徴づくりと、活性化に向けた施策を展開していきます。

戰 略 編

第1章 取手市の産業振興に関わる基本戦略

取手市において「ウェルネス」と「スマート化」をキーワードに産業振興を図る上で、以下の6つの切り口を設定し、産業振興に係る基本戦略として展開するものとします。

ウェルネスとスマート化を軸とした地域の産業づくり

1. 取手駅周辺のにぎわいづくり
2. 立ち寄りたくなる魅力の場づくり
3. 取手の優れものづくり
4. 首都圏ネットワークの機能づくり
5. 新たな時代を担う起業の促進と新産業の誘導
6. 柔軟な土地活用の促進

上記で示した基本戦略について、戦略の概要および戦略展開に係る方向性について以下に整理します。

1. 取手駅周辺のにぎわいづくり

～ウェルネスとスマート化をキーワードとした賑わい形成～

(1) 戦略の概要

- 取手駅西口及び東口の連携を強化したまちなみ整備
- 商業、サービス業、居住機能に関わる特色ある集積づくり

(2) 戦略展開に係る方向性

- ①取手駅西口の遊休空間、区画整理事業用地を活用した商業・サービス機能の呼び込み
ウェルネスに係る拠点イメージの形成を図るために、取手駅西口を中心とした地域を、「健康・福祉・医療・環境」をテーマとした「ウェルネス・タウン」として整備し、サービス業、商業等の関連機能の集積形成を進めます。
- ②取手駅東口の空き店舗を活用した特色ある商業・サービス機能の呼び込み
取手駅東口を中心とした、旧取手宿の歴史に根ざす物語や歴史的建築物を活かすとともに、遊空間としての利根川を活かした魅力的な商業・アミューズメント機能の集積を図ります。

③再開発による付加価値の高い住空間の形成

大規模小売店舗の撤退により空洞化が進む取手駅周辺において、再開発により商業、サービス業と一体となった、住空間としても付加価値の高い街の再整備を進めます。

④街の連続性の形成

取手駅の改築を前提とした東西自由通路の整備を軸に、駅周辺地域の整備による回廊の形成を行い、連続性の高いまちなみの形成を図ります。

2. 立ち寄りたくなる魅力の場づくり

～ウェルネスを体感できる魅力的な場の形成～

(1) 戦略の概要

- 市外からの人の呼び込みのための情報発信
- 受け入れのための立ち寄り拠点の整備
- 主要道路沿いの商業・サービス業機能の集積形成

(2) 戦略展開に係る方向性

①情報発信の体制整備

取手の情報発信を強化するために、官民からなる情報発信のための組織を形成し、取手市のイメージ向上を図ります。

②人が集まるための仕掛けづくり

人が集まり経済波及を生み出すために、イベントの展開や商店街の魅力アップに向けたソフトな仕掛けづくりを行います。

③人が集う場の交流拠点の整備

車両の通行量の多い国道6号沿線における入込客の掘り起こしに向け、取手市および周辺地域の特産品等の販売機能や、人々が集まり、安らぎを得ることのできる機能を中心とした道の駅などの交流拠点となる施設の整備を行います。

④主要道路沿いにおける特色ある新たな商業空間の形成

取手市周辺地域への商業流出を市内に呼び戻すため、取手市内の主要道路沿いを中心とした地域に、特色ある魅力的商業空間を形成し、中心市街地の再活性化とともに、脆弱化した商業機能の再生を図ります。

3. 取手のすぐれものづくり

～ウェルネスを気持ちと形であらわす産品開発～

(1) 戦略の概要

- 取手の名品開発（特産品開発）
- 付加価値の高い都市連携型農業・農産物の開発
- 中小企業の技術革新や新製品の開発

(2) 戦略展開に係る方向性

①地域資源を活用した取手市特産品の開発

取手市の主要な産品である米をはじめとした農産品を活かした加工品の開発や、利根川や小貝川に生息する川魚等の水産資源を活用した特産品の開発を進めます。

②戦略的経営農家の育成

東京等の大都市住民の健康志向・地産地消志向に対応した外食産業と連携した農業経営体の育成、品質の高い農産品づくりを進め、取手市としての産品ブランドを確立し、生産性の高い農業の推進を図ります。

③市内産業のイノベーション

市内に新製品開発や技術革新にかかわる様々な動きを創出するために、国や県の事業と連携を図りながら、産業集積の形成を図ります。

4. 首都圏ネットワークの機能づくり

～広域圏におけるウェルネス拠点の形成～

(1) 戦略の概要

- 環状道路の利便性を活かした物流・倉庫機能の集積形成
- 首都圏における開発機能の集積形成

(2) 戦略展開に係る方向性

①幹線道路沿いを中心とした物流・倉庫機能集積の整備

国道6号線、294号線、ふれあい道路など、取手市内の幹線道路沿線において、農用地などとの土地利用の調和を図りながら、適正規模の物流・倉庫機能に係る拠点の誘致を進めます。

②研究開発型の事業所の立地促進

つくば市や東京都心との近接性を活かし、既存の研究開発機能と連携した企業の研究開発機関、研究開発型企業の誘致を行うとともに、良好な環境と一体となった企業用地の整備を図ります。

5. 起業の促進

～ウェルネスをキーワードとした産業の創出～

(1) 戦略の概要

- 取手市の資源を活かした起業の促進と新産業の誘導
- 産業創出のための情報交流の場の整備

(2) 戦略展開に係る方向性

①遊休化した事業所、商店などの活用

空き店舗・事務所などの活用を促進するための資金面での支援制度の充実や、起業者の経営を円滑にするための経営指導に係る支援を進めます。

②遊休農地や公共施設など、空きスペース活用のための事業誘導。

環境への負荷の少ない持続的な発展が可能なまちを目指すため、大規模太陽光発電所（メガソーラー）事業等の新産業を推進します。

③ビジネスに係る様々な情報が交流する場の整備

異業種交流，産学官連携，ビジネスマッチングなど，起業や新事業展開のきっかけをつくる交流会の場の整備を図ります。

④コミュニティビジネスの創出環境の整備

市民や地域の関係主体が主役となった，多様なコミュニティビジネスの創出に向けた環境整備を図り，取手市内で「小さなビジネス活動」の芽を育てていきます。

6. 柔軟な土地活用の促進

～ウェルネスを支える場としての環境の整備～

(1) 戦略の概要

- 取手市の環境を活かした土地利用の推進
- 土地利用転換に係る迅速な対応

(2) 戦略展開に係る方向性

①取手市の地域特性を活かした環境の整備

都市的空間，農的空間が混在する取手市の特性を活かした，住民・来訪者双方に安らぎをあたえる，取手市の産業の立脚基盤となる環境の整備を図ります。

②市街化調整区域の有効活用

新たな産業立地にかかわる主要道路沿いに残された重要な地域として市街化調整区域を捉え，農業用地や周辺の住宅地との調和を保ちながら，「取手市企業団地準備会」での検討も踏まえ，活用すべき地域を明確にしたうえで，効率的かつ迅速な土地活用の推進を図ります。

③望ましい土地利用の検討を可能とするための体制整備

適切で円滑な土地利用の促進のため，官民連携の取れた検討体制の整備，および行政内部の組織間連携の強化により，産業界の求める迅速性に対応できる土地活用のための仕組みの構築を図ります。

図表 1－1 市街化区域への編入が求められる地域



注) 取手市内で、市街化調整区域から市街化区域に編入することが望ましいのは、国道 6 号沿線、ふれあい道路沿線のなかでも、比較的開発が進んでいない地域です。これらの地域では、交通の便が良いことに加え、比較的まとまった土地が確保でき、物流施設や商業用地などの立地に際し、市内の他の地域に比べ優位性が高いと考えられます。また、これら地域の開発が進むことにより、市街地の南北軸・東西軸が形成されることとなり、土地利用に関わるバランスのとれた市域を形成することができます。

第2章 取手市の産業振興に向けた展開イメージ

先に示した取手市の産業振興に係る基本戦略は、将来にわたる取手市の産業活性化を見ずえて検討したのですが、主要テーマである「ウェルネス」と「スマート化」に注視しながら、まず取り組める部分から実行に移し、産業振興に関わる継続的な動きを作っていくことが重要です。

ここでは、動きのきっかけを作ることを視野に入れた、取手市において喫緊に対応が必要と考えられる展開イメージについて整理しています。

展開イメージの大きな目標として、まず、ウェルネスのコア形成を大きな柱とします。

○ウェルネスのコア形成とスマート化の推進

さらに、ウェルネスの実現をサポートし多様な産業活動の創出を図る上で、ウェルネスの周辺環境整備として、以下のキーワードのもとでの戦略展開を図ります。

○ ウェルネスの周辺環境整備

- 賑わいの形成
- 取手の情報発信
- 産業基盤の形成

提示している取り組みについては、いずれもすぐに着手すべきものばかりですが、事業の内容により、成果が現れるタイミングは当然異なってくると考えられます。そこで、以下では、短期的（概ね平成26年度までを目途）に達成させるものと、長期的（概ね平成33年度までを目途）に達成を図るものと大きく分けて示しています。

○ウェルネスのコア形成

1. 駅前周辺における健康サービス機能の集積づくり（達成目標：長期）

- ウェルネス・タウンの形成に向け、取手駅北土地地区画整理事業地区、および周辺地域への健康・医療、商業、サービス産業に関わる企業の誘致や医療機関、スポーツクラブ、リラクゼーションサービス業関係者へのアプローチを図ります。
- サイクルステーションなど、身近なスポーツ活動拠点の整備を図るための、具体的な内容検討を行います。
- 健康の街を演出するモニュメント、サインなどの整備内容と、情報通信技術を活用した具体的な設置場所や活用方法などに関わる検討を行います。

2. 参加型ウェルネスイベントの展開（達成目標：短期）

- 取手市の「ウェルネスイメージ」を情報発信するため、利根川の河川敷など、開放的な空間を活用した、イベントの実施について検討を行います。
- 取手市全体としての健康志向をアピールするために、日常的な運動の推進など、健康に対する市民意識啓発運動の実施を図ります。

3. 起業家ワンストップサービスの展開（達成目標：短期）

- ウェルネス関連産業の育成に向け、新規の出店者も含む起業家に向けた資金面での公的支援制度の展開を図り、事業への参入のためのハードルを低くするための環境整備を進めます。
- 起業を志す人の事業を円滑に育てていくために、情報通信技術（ICT）を活用して支援機関等と連携した経営ノウハウに対するサポートを充実し「経営者」を育成します。

4. 取手研究開発交流会の実施（達成目標：短期）

- ウェルネスに関わる新事業の素材を多様な切り口から発掘していくために、異業種や多様な属性の人々が集まる交流会の開催や情報通信技術（ICT）を活用したネットワークの強化を図ります。
- 東京藝術大学や流通経済大学など、市内および周辺の大学などを巻き込んだマッチングセミナー等の展開を図り、取手市への新たな事業の誘引を行います。

5. コミュニティビジネスの育成（達成目標：短期）

- ウェルネスな地域の形成に向け、取手市内で活発なコミュニティビジネスの創出を図るために、コミュニティビジネスの担い手となる市民を中心とした研修会等を開催します。
- 対住民サービスを志向したコミュニティビジネスの具体的な展開場所として、地域の商店会など一体となった事業推進にかかわる検討を行います。

6. 取手の美しい風景づくりへの取り組み（達成目標：長期）

- ウェルネスシティとして、ゆとりのある取手市を形作っている農業空間の保全と、その機能を損なわない活用のあり方について検討を進めます。
- 取手市における都市的空間と農的空間との調和の取れた活用に関わる方策について、検討を進めます。
- 利根川、小貝川の2つの河川にはさまれた取手市の地域特性を活かすために、水辺を中心とした空間の保全と活用について検討を行います。
- 取手市の良好な環境を代表する場所として、富士山、筑波山が美しく見える場所や美しい風景を、市民の身近な生活空間の中から発掘するとともに、周辺の環境整備を図ります。

7. 都市型住空間の整備に係る取組（達成目標：長期）

- 東京都心との交通アクセスの改善が期待される市内の鉄道駅周辺地域の住環境整備を進め、ウェルネスシティとしての付加価値が高く居心地の良いまちなみの形成を図ります。
- 少子高齢化社会に対応するために、子育て、高齢者向けサービス等を中心に、生活支援に関わる機能を、鉄道駅周辺地域への誘致を図ります。
- 情報通信技術（ICT）を活用した各種のサービス情報の提供や、相互のニーズの調整、情報共有などの支援を行います。

○ウェルネスの周辺環境整備

●賑わいの形成

1. 集客拠点整備（達成目標：長期）

○集客拠点の具体的なイメージとして、道の駅等の施設整備のための戦術検討を行います。検討にあたっては、経営計画、資金計画、運営管理など運営面にも留意した対応を図ります。

○道の駅等の集客拠点は、取手市の観光集客に係る中核基地となるよう、一般的に想定される、物販機能や休憩機能だけではなく、情報通信技術（ICT）なども活用した一層の魅力形成を図る集客機能の検討を行います。

○集客拠点の適切な立地場所の検討にあたっては、公共施設マネジメントを視野に入れた検討を行うとともに、拠点を活かした街づくり、地域活性化に係る検討を行います。

2. 取手をアピールする集客の仕掛けづくり（達成目標：短期）

○取手市の資源を活かした物販イベントである軽トラ市、朝市等の活性化を図るとともに、情報通信技術（ICT）などを活用する中で、市内各地区で行われている活動を連携するなど活動の裾野を広げていくことに努めます。

○取手市で多くの観光入込が見られる花火等既存のイベントを活かし、これに付随し魅力を高める新たなイベントの横断的展開を進めます。

○取手市や周辺地域の歴史の中で培われてきた食文化を活かし、取手をアピールしていくために、地域食イベントの展開を図ります。

○商店街の魅力向上に向けた取り組みに対し支援を行います。

3. 新たな商業集積の形成（達成目標：長期）

○幹線道路沿いの商業・サービス機能の集積形成にむけ、取手市としての魅力形成、特色づくりに関わる方策の検討を進めます。

○商業・サービス機能集積に係る迅速かつ円滑な形成を図るために、土地活用のための調整を図ります。

●取手の情報発信

1. 取手の情報発信母体づくり（達成目標：短期）

- 取手市に関わる情報発信を行うための「発信源」として、官民からなる「とりで売込隊(仮称)」の結成を行います。
- 「とりで売込隊(仮称)」が前面に出た、対外向け広報活動やイベントを実施することが求められ、そのための素材の発掘もあわせて行います。
- 「とりで売込隊(仮称)」を各地の交流イベントなどに派遣し、様々な場、地域で取手に関わる情報発信を行います。

2. 取手新名品開発（達成目標：短期）

- 既存の特産品を再活性化するために「奈良漬けなら取手」の新たなイメージづくりを行うことや、奈良漬を素材として活用した新たな名品（新郷土食など）の開発を進めます。
- 取手の主要農産品である米や、野菜、麦、いもを使った地域食や加工品の開発を進めます。この際、対外的なインパクトを高めるために、開発商品を売り出すためのキャッチフレーズをあわせて検討します。
- 様々な企業支援に関する情報のダイレクトな提供と異業種間の企業の交流を促進し、企業の技術革新や新製品の開発を支援します。

3. 取手の逸品プロモーション（達成目標：短期）

- 取手の厳選された農産品を売り込むために、外食産業に対するプロモーションを展開します。
- 東京等の都市部で開催される展示会に取手の新商品（加工品）、新地域食を出展し、取手のイメージを少しずつ形成していきます。
- 外食産業とタイアップした「取手のすぐれものキャンペーン」など、取手の食を積極的にアピールする機会を作ります。

●産業基盤の形成

1. コンパクト型物流拠点の誘致（達成目標：短～長期）

- 首都圏における環状道路整備の状況を見据えながら、巨大な施設ではなく、取手市の土地利用に適合した施設規模をもった物流拠点の誘致を進めます。
誘致にあたっては、運送業だけではなく、卸小売業や製造業などのストックヤード等、取手市の交通利便性を活かせる様々な産業分野を念頭に対応を図ります。
- 物流拠点を誘致するにあたり、取手市内における拠点の立地適正地域の把握と土地利用の転換に向けた方策の検討を進めます。
- 土地利用の転換を図る上で、迅速に対応が可能なための体制の整備を、官民あわせて進めます。

2. 研究開発・企画機能の誘致（達成目標：短～長期）

- 大規模な工場の誘致が難しくなっていることから、大企業の研究開発拠点など、コンパクトな施設の誘致を進めます。
- 取手市の製造業にかかる要素技術の蓄積を高めるために、高度なものづくり技術を持った中小企業の誘致活動を進めます。
- 国際的な競争環境の中で付加価値の高い製造業集積の形成を図るために、商品開発、企画等のファブレス企業の誘致活動を進めます。

現状分析編

第3章 取手市の概要

1. 取手市の特性

茨城県取手市は、県の南端に位置し、総面積 69.96 km²，東西 14.3 km，南北 km であり、利根川とその支流である小貝川の二大河川の流域から形成されています。

茨城県の県庁所在地である水戸市まで約 60 km，東京まで 40 km であり，東京都心部から近いこともあり，我が国の高度経済成長期を通じて首都圏外延部の都市として発達してきました。

歴史をさかのぼれば，江戸時代には水戸街道の重要な宿場町として発展してきたこともあり，市内には歴史的な資源も多く存在しており，旧くらかの良さと，新しい街とが融合した都市を形成しています。

また，都心部からみて利根川をはさんだ左岸側に市域が位置することから，東京圏の無秩序な土地開発がそのまま延伸されることがなく，農村景観が良好に残されていることも特色です。これが，取手市の開放的な空間を形成しており，市内の各所から筑波山や遠く富士山を眺望することができます。

図表 3－1 取手市の位置



出典：取手市ホームページ

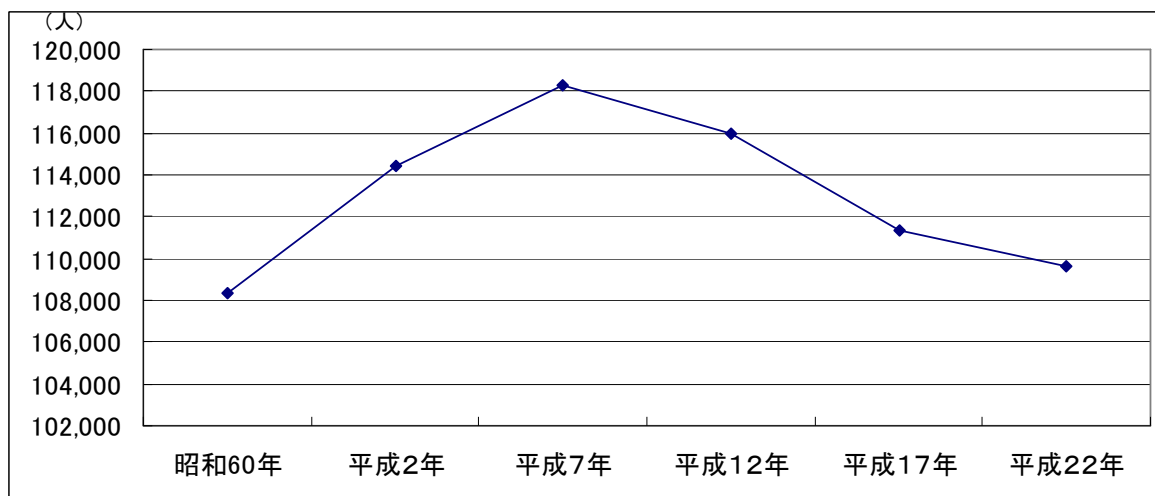
<http://www.city.toride.ibaraki.jp/index.cfm/11,4778,37,335,html>

2. 社会環境

(1) 人口の推移

取手市の人口は、平成7年の118,282人をピークに、その後漸は減傾向が続いています。ただし、直近の減少傾向は平成12年から17年に比べ緩やかになっています。なお、直近では震災後の人口流出の増大が指摘されており、依然として人口減少傾向が続いているものと見られます。

図表3-2 取手市の人口の推移



資料：国勢調査

(2) 産業別人口

産業別人口では、第3次産業人口の占める割合が圧倒的に高くなっています。平成12年からの17年にかけての変化では、第1次産業人口、第2次産業人口の占める割合が減少し、第3次産業人口の占める割合が高まっています。ただし、就業者人口の実数では、いずれについても減少が見られます。

図表3-3 取手市の産業別人口

区分	平成12年		平成17年	
	人	%	人	%
総数	58,087	100.0	54,068	100.0
第1次産業	1,313	2.3	1,089	2.0
第2次産業	16,585	28.5	13,446	24.9
第3次産業	39,658	68.3	38,440	71.1

資料：国勢調査

(3) 昼間人口流動

昼間人口流動では、流出が流入を 18,000 人程度上回っています。このような昼間人口流出は、主として就業者によるものとなっています。

流出先を市町村別に見ると、就業者、通学者共に柏市が最も多くなっています。このほか、就業者においては、東京都心部や守谷市、つくば市、龍ヶ崎市などの県内周辺市への流出が多くなっています。通学においては、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市など県内周辺市が多くなっていますが、千代田区、文京区、新宿区、渋谷区など、東京都心部への流出も 100 人を超えています。

流入については、龍ヶ崎市、守谷市をはじめとした県内周辺市が中心となっています。千葉県内からについては、我孫子市、柏市などが比較的多くなっています。

取手市内に居住する就業者、通学者のうち、半数以上が市外に流出しており、一方で、取手市内で就業、就学する者の内の半数弱が取手市外から流入している状況ですから、取手市は人口流動が非常に高い状況にあるといえます。

図表 3-4 取手市の昼間人口流動

(単位：人)

取手市内に常住する者の従業・通学地(15歳以上)

	総計	就業者	通学者
市内に常住する就業・通学者	60,316	54,068	6,248
市内で従業・通学	22,998	20,884	2,114
他市町村で従業・通学(流出人口)	37,318	33,184	4,134
従業・通学地 市町村			
1 柏市	3,409	2,981	428
2 千代田区	2,839	2,634	205
3 守谷市	2,253	2,213	40
4 中央区	1,969	1,956	13
5 龍ヶ崎市	1,930	1,625	305
6 港区	1,922	1,870	52
7 つくば市	1,916	1,718	198
8 我孫子市	1,489	1,276	213
9 台東区	1,398	1,350	48
10 つくばみらい市	1,214	1,068	146
11 松戸市	1,195	1,043	152
12 牛久市	1,081	840	241
13 新宿区	1,053	899	154
14 常総市	1,013	939	74
15 土浦市	981	669	312
16 足立区	776	764	12
17 文京区	774	605	169
18 渋谷区	607	505	102
19 江東区	593	587	6
20 豊島区	526	410	116
県内その他	1,536	1,403	133
千葉県その他	1,998	1,668	330
東京都その他	3,408	2,948	460
埼玉県	842	701	141
神奈川県	390	329	61
栃木県	44	36	8
その他の県	162	57	15

取手市内で従業・通学する者の常住地(15歳以上)

	総計	就業者	通学者
市内で従業・通学する者	42,296	36,250	6,046
市内に常住	22,998	20,884	2,114
他市町村に常住(流入人口)	19,298	15,366	3,932
常住地 市町村			
1 龍ヶ崎市	2,732	2,124	608
2 守谷市	2,366	2,023	343
3 つくばみらい市	1,831	1,591	240
4 牛久市	1,577	1,205	372
5 我孫子市	1,392	1,180	212
6 柏市	1,206	970	236
7 つくば市	1,191	911	280
8 利根町	786	589	197
9 土浦市	774	609	165
10 常総市	644	575	69
11 松戸市	464	322	142
12 阿見町	415	321	94
13 稲敷市	378	295	83
14 流山市	253	185	68
15 野田市	205	157	48
16 坂東市	193	165	28
17 河内町	192	141	51
18 石岡市	141	105	36
19 印西市	114	63	51
20 足立区	135	99	36
県内その他	667	495	172
千葉県その他	541	386	155
東京都その他	514	403	111
埼玉県	343	243	100
神奈川県	180	150	30
栃木県	18	18	-
その他の県	46	41	5

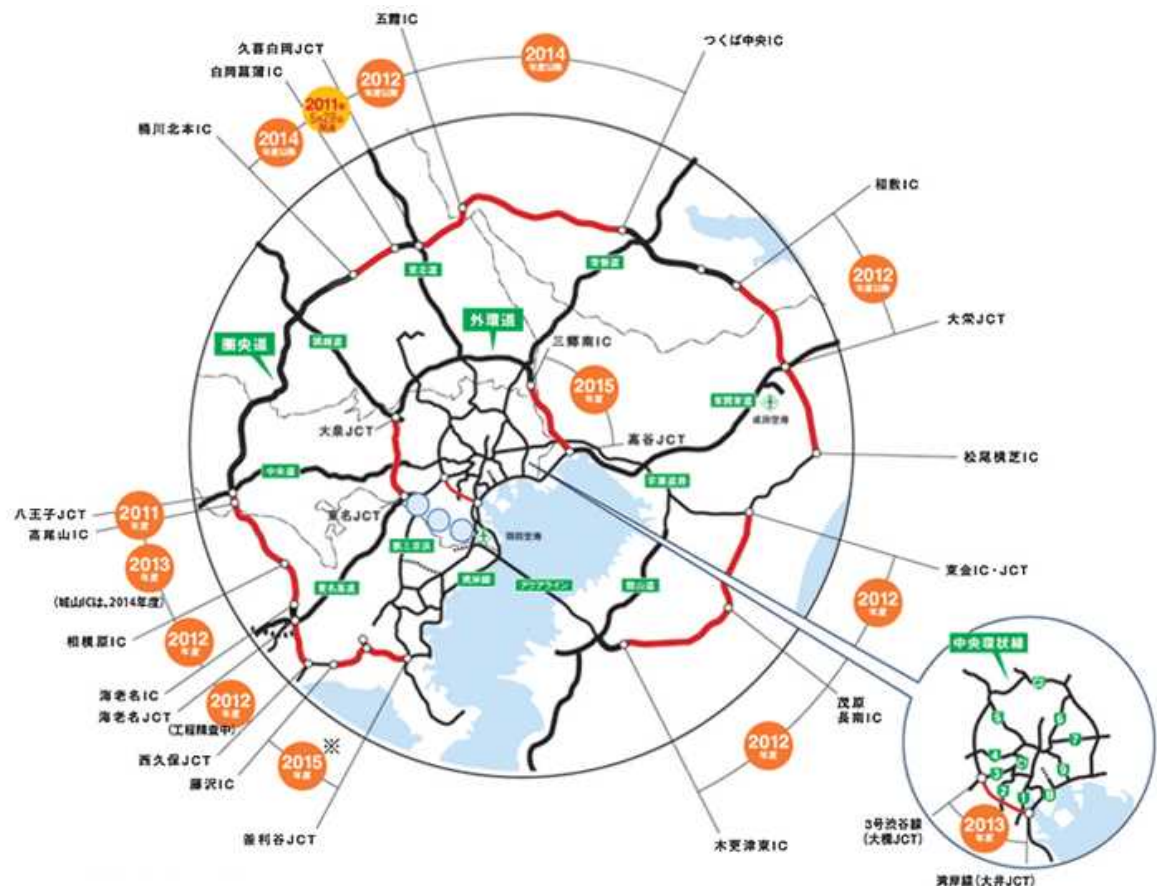
資料：平成 17 年国勢調査

3. 交通環境

(1) 高速道路網

取手市周辺の交通環境に係る変化の中で、産業立地に大きく関係するものとして、首都圏の環状道路の整備があげられます。首都圏の高速道路網については、首都圏と地方とを放射線状に結ぶ道路の整備が先行しましたが、次の段階として、これらの高速道路を結ぶ道路の整備が進められています。これらが供用されることにより、首都圏の環状道路網が形成されることとなるとともに、物流をはじめとした産業立地に大きな影響を及ぼすものと予想されます。

図表 3 - 5 首都圏の環状道路網計画



出典：関東地方整備局ホームページ

環状道路の中でも、特に取手市に対する影響が大きいのは圏央道です。圏央道については、2012年度以降、成田方面と結ばれ、成田空港および周辺地域とのアクセス利便性が大きく向上することが期待されています。

さらに、2014年度以降には、東北道と接続され、これにより関越道、中央道、東名高速とも結ばれることとなり、取手市周辺の交通環境は劇的な変化が生じるものと予想されます。

図表 3－6 茨城県周辺における圏央道の計画



出典：関東地方整備局ホームページ

図表 3－7 茨城県周辺における圏央道のインターチェンジ設置計画



出典：関東地方整備局ホームページ

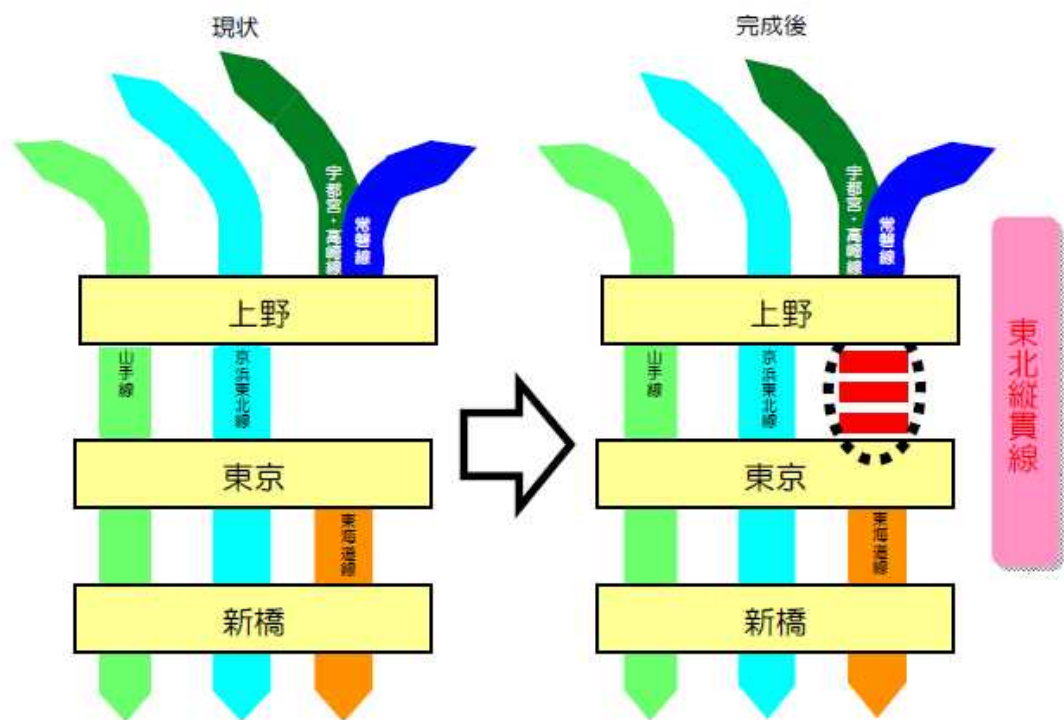
（２）鉄道網

人の移動に関わるインフラとして、鉄道の果たす役割には大きなものがあります。取手市においては、2005年8月24日に開業したつくばエクスプレスに関わる影響が大きなものとなっています。

とりわけ取手市西部地域では、東京都心へのアクセスにおいて、従来の取手駅乗り換えに比べ、守谷駅を経由するルートによる時間短縮効果が大きくなっています。また、つくばエクスプレスの開業により、わがくにの研究開発拠点であるつくば市とのアクセス利便性も大きく向上することとなり、つくば市および周辺地域が持っている研究開発機能との連携の中で、取手市の産業戦略を検討することが可能となっています。

また、平成25年度の完成を目標に、上野駅と東京駅を結ぶ「東北縦貫線」の整備が進められており、当該区間が供用されることにより、宇都宮線・高崎線・常磐線方面から東海道線への直通運転が可能となります。直通運転が実現すると、取手駅から東京駅方面に向かう場合、上野駅・日暮里駅での乗り換えの手間がなくなるとともに時間短縮も期待されます。

図表 3－8 東北縦貫線の概要



出典：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

第4章 取手市の産業に係る現状と課題

1. 農業の動向

(1) 経営耕地面積

取手市の耕地面積は圧倒的に田が多くなっており、畑地が占める割合は、1割に満たない状況です。これは、畑作の適地である台地上は、市街地をはじめとした宅地が多くを占めているためと考えられます。

図表4-1 取手市の耕地面積

年次	総面積	(単位：ha)	
		田	畑(樹園他/ その他含む)
平成17年	1,978.15	1,811.86	159.85
平成22年	2,026.00	1,838.00	184.00

資料：農林業センサス

(2) 専兼別農家数

取手市の農家は、第2種兼業が多くなっている。平成17年から22年にかけての変化では、専業農家の比率が高まり、第2種兼業の比率が特徴的なものとなっています。なお、専業農家については戸数自体も増加しています。

ただ、農林業センサスにおける「専業農家」は、世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事従事した者がいない農家を意味していますので、専業農家の増加は、必ずしも農業が活性化していることを意味するものではないことに留意することが必要です。たとえば、失業や退職などにより給与所得が無くなった農家は、それまで兼業農家であったものが、専業農家として分類されるようになります。

図表4-2 専兼別農家数

年次	総農家数	専業	兼業(戸)		構成比(%)		
		(主業農家)	第1種	第2種	専業	第1種	第2種
			(準主業農家)	(副業的農家)			
平成17年	1,223	112	340	771	9.2	27.8	63.0
平成22年	1,114	157	315	642	14.1	28.3	57.6

資料：農林業センサス

(3) 主要農作物の種類別収穫面積

取手市の農産物の作付け面積については、耕地面積として田が多いことから、いねが圧倒的に多くなっています。いねは総作付面積の約97%を占めていますので、取手市の農業を論ずるうえで、稲作は非常に重要なものであるということが出来ます。

なお、いねに次いで作付け面積が多いのは野菜類となっています。

図表4－3 取手市農業の主要作物

	総数	いね	麦類	いも類	豆類	工芸作物類	野菜類	花き類	飼料用作物類
平成17年	161,960	157,037	902	133	264	9	3,036	244	335
平成22年	169,188	163,900	600	0	300	0	4,119	269	—

資料：農林業センサス

2. 製造業の動向

取手市の製造業は、従業者ベースで見ると業務用機械が圧倒的に多くなっており、キヤノンの立地が背景にあるものと考えられます。ついで多いのは食料品であり、これについては日清食品関東工場の立地が背景にあるものと考えられます。なお、事業所数で最も多い金属製品は従業員ベースでは第3位であり、中小企業が多くを占めているものと考えられます。

なお、製造品出荷額における秘匿データが1千億円を上回る数値になっていますが、このうちかなりの部分を飲料・たばこ・飼料（キリンビール）が占めているものと予測されます。

取手市の製造業は、立地企業であるキヤノン、キリンビール、日清食品が製造業全体における産業構造を特色づけるものとなっています。

図表4-4 取手市の産業中分類別製造業の動向

産業中分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
		総数	(万円)
合計	92	8,292	30,665,516
食料品	14	919	2,690,023
飲料・たばこ・飼料	1	156	X
繊維工業	6	34	8,298
木材・木製品	-	-	-
家具・装備品	3	120	80,478
紙製品	3	54	103,981
印刷	2	10	X
化学工業	2	65	X
石油・石炭	-	-	-
プラスチック	7	265	374,594
ゴム製品	1	22	X
なめし革・同製品	3	19	6,704
窯業・土石	4	50	71,684
鉄鋼業	3	30	132,007
非鉄金属	2	141	X
金属製品	18	548	1,600,089
はん用機械	-	-	-
生産用機械	4	50	X
業務用機械	10	5,721	15,546,447
電子部品・デバイス	3	15	4,258
電気機械	4	26	17,844
情報通信機械	-	-	-
輸送用機械	-	-	-
その他の製造業	2	47	X
秘匿欄	-	-	10,029,109

※従業者4人以上の事業所

資料：平成20年工業統計調査

3. 商業の動向

取手市の小売業は、事業所数、従業者数、年間販売額とも年々減少しており、衰退傾向にあります。売り場面積については、平成14年から16年に増加がみられ、その後減少したものの平成14年よりは高い数値を示しています。

販売額が減少する中で、売り場面積の大きな減少が見られないことは、単位面積あたりの売上げが減少していることを意味しています。

図表4-5 取手市および周辺地域の小売業

事業所数			(所)		
	平成14年	平成16年	前回比	平成19年	前回比
取手市	908	873	0.96	791	0.91
龍ヶ崎市	575	592	1.03	573	0.97
牛久市	534	551	1.03	512	0.93
つくば市	1,516	1,572	1.04	1,435	0.91
守谷市	339	358	1.06	351	0.98
柏市	2,300	2,162	0.94	2,198	1.02
我孫子市	785	744	0.95	664	0.89

従業者数			(人)		
	平成14年	平成16年	前回比	平成19年	前回比
取手市	6,571	6,454	0.98	5,349	0.83
龍ヶ崎市	4,917	5,066	1.03	5,029	0.99
牛久市	4,421	4,605	1.04	4,464	0.97
つくば市	11,232	11,649	1.04	10,435	0.90
守谷市	2,972	3,402	1.14	3,436	1.01
柏市	21,483	21,096	0.98	22,616	1.07
我孫子市	6,092	5,701	0.94	5,517	0.97

年間商品販売額			(百万円)		
	平成14年	平成16年	前回比	平成19年	前回比
取手市	97,208	86,461	0.89	85,415	0.99
龍ヶ崎市	82,817	82,760	1.00	83,043	1.00
牛久市	72,237	72,165	1.00	71,272	0.99
つくば市	207,182	207,036	1.00	207,479	1.00
守谷市	55,884	59,162	1.06	64,393	1.09
柏市	463,677	438,606	0.95	467,138	1.07
我孫子市	90,559	80,976	0.89	74,341	0.92

売場面積			(㎡)		
	平成14年	平成16年	前回比	平成19年	前回比
取手市	118,435	128,740	1.09	121,743	0.95
龍ヶ崎市	99,840	115,920	1.16	130,625	1.13
牛久市	94,754	94,228	0.99	112,563	1.19
つくば市	203,445	220,176	1.08	248,818	1.13
守谷市	49,137	69,479	1.41	74,654	1.07
柏市	427,742	424,921	0.99	458,719	1.08
我孫子市	101,210	88,878	0.88	87,040	0.98

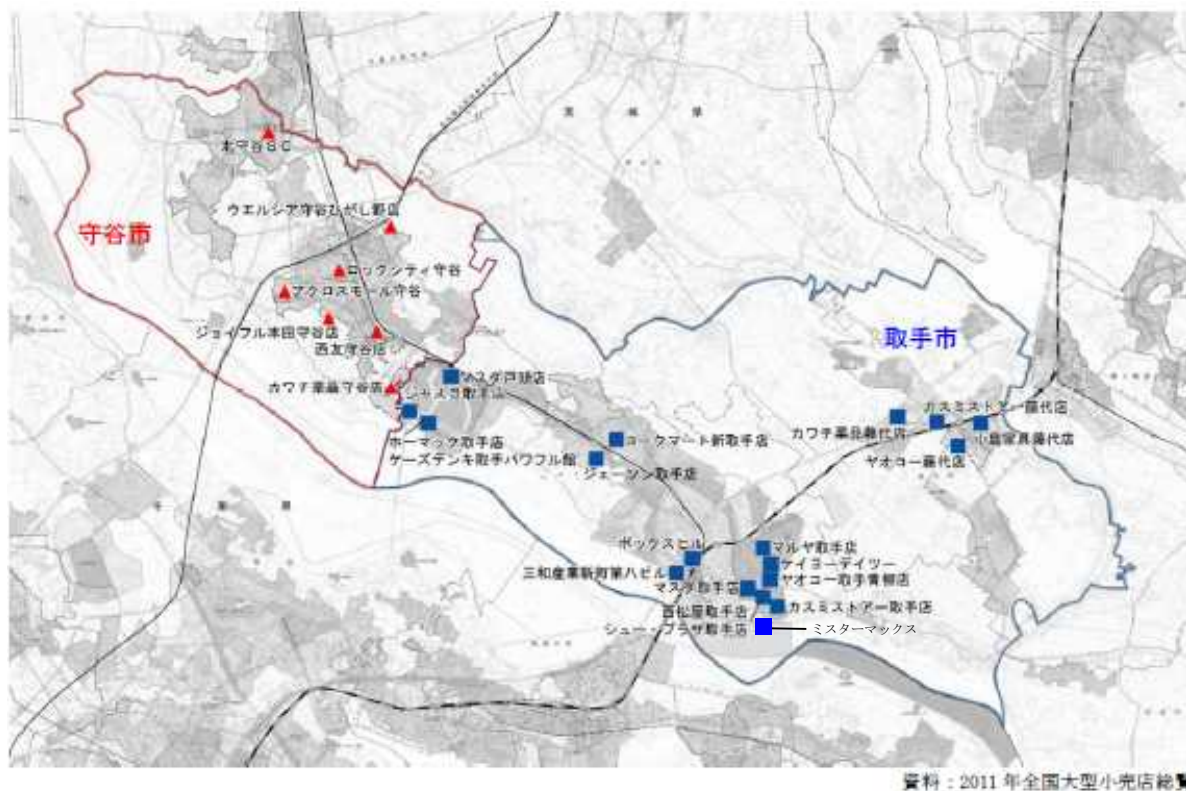
資料：商業統計調査

取手市周辺の主要都市における動向を見ると、我孫子市では取手市同様に衰退傾向が顕著ですが、それ以外の都市においては、店舗数を除く各指標について横ばいから増加傾向を示すものが多くなっています。

特に、取手市と近接する守谷市の年間商品販売額については、平成14年から16年、16年から19年にかけていずれも大きく伸びており、取手市をはじめとした周辺地域からの流入が大きくなっていることが予想されます。

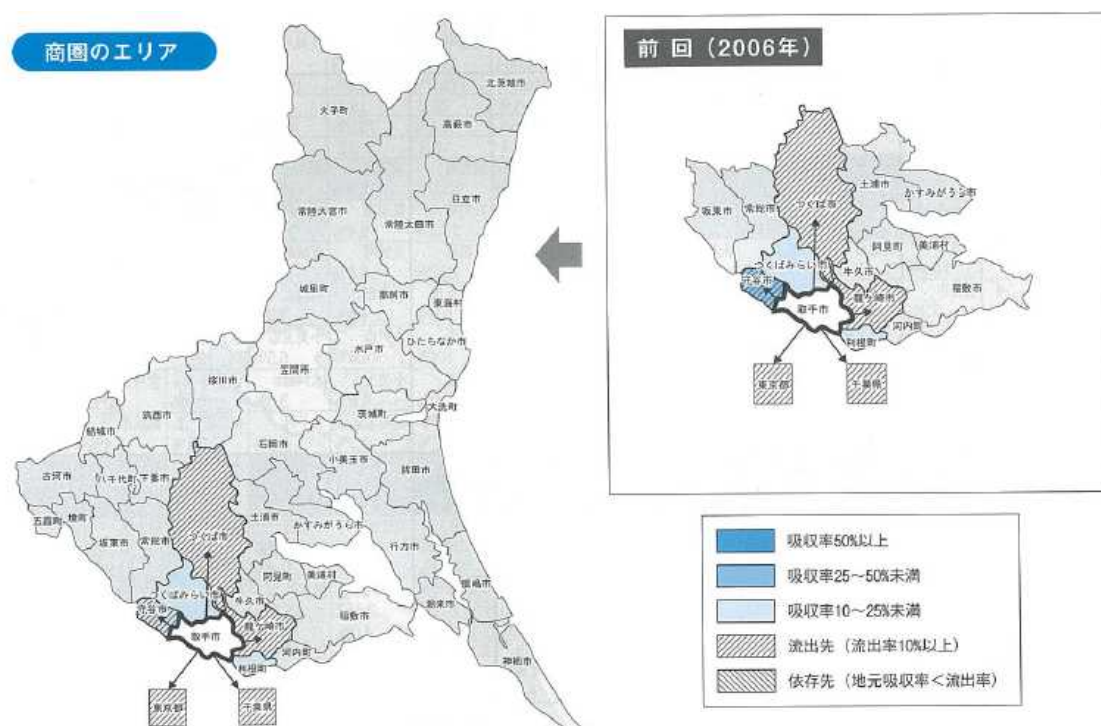
取手市内の大型店の立地状況については、近年、取手駅隣接地域からイトーヨーカドー、東急が相次いで撤退しており、これが中心市街地における商業機能の低下をまねいています。近年大型店の立地は、中心市街地周辺地域や隣接する守谷市で活発化しており、取手市全体として商業機能の相対的沈下が懸念されます。

図表4－6 取手市および周辺地域の大型店立地状況



出典：取手駅北土地利用構想に加筆

図表４－７ 取手市の商業における流入・流出



出典：2010 茨城県生活行動圏調査報告書 (財)常陽地域研究センター

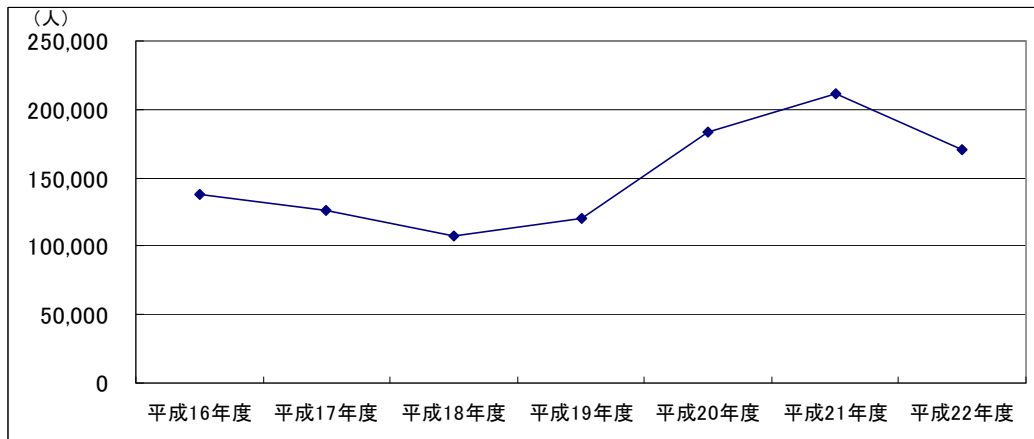
常陽地域研究センターが実施している茨城県生活行動圏調査によると、取手市の商業は流入もみられるものの、流出も多くなっています。前回 2006 年の調査に比べ、最寄り品から買い回り品まで、全ての商品分野について取手市の吸収率の低下が指摘されています。

流出については、守谷市、龍ヶ崎市、千葉県が多くなっており、取手市周辺における郊外型のショッピングセンターの立地や、柏市などの商業集積が、取手市の商業に大きな影響を及ぼしているものと考えられます。

4. 観光の動向

取手市の観光入込は、平成18年度以降増加を示し、平成21年度には約21万人となったが、翌平成22年度には17万人に減少しています。

図表4-8 取手市の観光入込状況

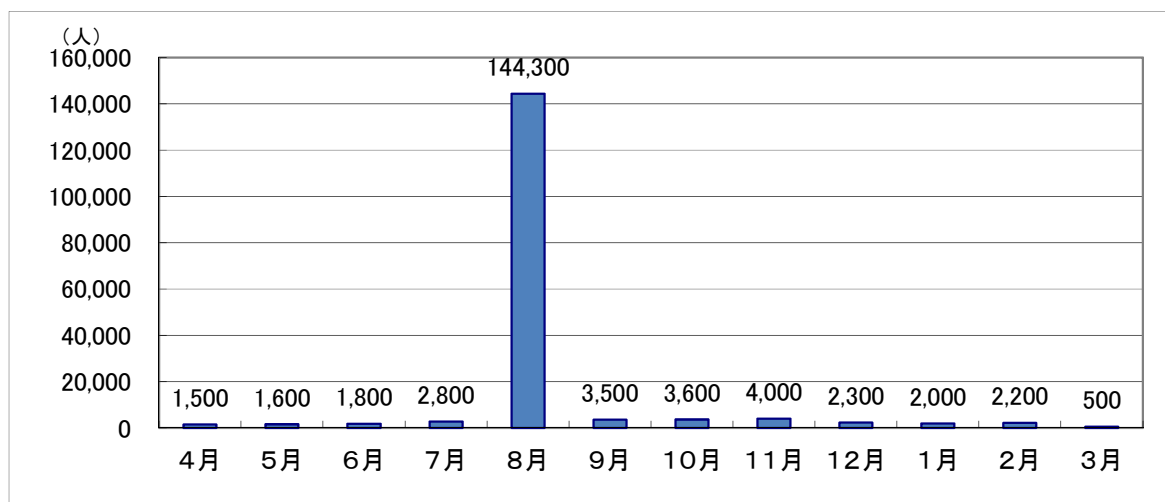


資料：茨城県観光動態調査

月別の観光入込状況を見ると8月が14万人強と突出しており、年間の観光入込の85%を同月が占めていることとなります。それ以外の月については、おしなべて低調な状況です。8月の入込の大きな要因は「とりで利根川大花火」であり、この時で10万人の入込が見られる状況となっています。

つまり、取手市の観光は「花火以外は特筆すべきものがない」状況であり、「花火」という特定日のイベントと言うこともあり、観光による消費も、年間を通じて多くは望めない構造になっているといえます。

図表4-9 取手市の月別観光入込状況



資料：茨城県観光動態調査

一方、取手市の周辺地域の観光入込をみると、いずれも取手市より1桁多い状況となっています。たとえば、隣接する牛久市では取手市の約7.5倍の入込数を見えています。周辺地域における観光入込は、県外客が多くなっており、平成19年度の牛久市の観光入込数の58%を県外客が占めています。

平成19年度における茨城県全体の県外客の45%を千葉県、東京都が占めており、両都県に近い県南地域の場合、この比率はさらに高まっていることが予想されます。そして、県南地域における両都県からのアクセスルートとして重要な役割を果たしているのは国道6号線と考えられます。つまり、取手市は周辺地域を目的とする多くの観光客が「通過」しているものと考えられます。

図表4-10 取手市周辺地域の観光入込状況

牛久市	1,285,700
つくば市	3,541,600
土浦市	1,385,000

資料：平成22年度 茨城県観光動態調査

なお、観光統計には含まれていませんが、市内に立地する取手競輪には、近年減少傾向とはいえ、年間1万5千人程度(平成21年)の観客入込がみられます。単なる公営ギャンブルとしての捕らえ方だけではなく、自転車競技やサイクリングなどのレクリエーションと結びつくことにより裾野を広げるうえでのポテンシャルを有しています。

また、観光立ち寄り施設として、近年人気が高まっているものとして「道の駅」があげられます。公的な施設であるが故の安心感に加え、物販、飲食、休憩、情報提供等の様々な機能が集約されていることが、多くの人々の支持を集める要因となっています。

図表4-11 取手市周辺の道の駅立地状況



出典：国土交通省ホームページ

全国に多くの道の駅が整備されていますが、関東地域も例外ではなく、現在 144 の道の駅があります（国土交通省の管轄の関係で長野県、山梨県を含む）。しかし、茨城県内の道の駅は 9 箇所に過ぎず、かつ県北や西部に偏って分布している状況です。

取手市を貫く幹線道路である国道 6 号沿線については、基点がある日本橋から北上すると、東京都内、千葉県・茨城県内にはまったく道の駅がなく、東北地方に入ったいわき市の「よつくら港」が最初の道の駅という状況です。国道 6 号に近い場所では、千葉県柏市に道の駅「しょうなん」が見られますが、国道 6 号から 8 km 程度離れていますので、国道を通行する車が「通りすがり」に利用するといった状況ではありません。

このように、国道 6 号は道の駅の「空白地帯」になっており、国道を通行する多くの車のニーズに応えることができていないと言えます。

図表 4-12 茨城県内の道の駅の立地状況

駅名	所在地	路線名	施設内容(主な施設とその他の施設)					
			情報端末	特産 販売所	レストラン	公園	障害者用 トイレ	障害者 専用駐車マス
かつら	城里町	国道 123 号	-	○	○	○	○	○
			交流館、研修室					
みわ	常陸大宮市	国道 293 号	○	○	○	-	○	○
			ベビーベット、美術館、博物館、体験工房					
さとみ	常陸太田市	国道 349 号	○	○	○	-	○	○
			-					
さかい	境町	主要地方道結 城野田線	○	○	○	○	○	○
			-					
奥久慈 だいご	大子町	国道 118 号	○	○	○	-	○	○
			温泉保養施設、交流館					
しもつま	下妻市	国道 294 号	○	○	○	-	○	○
			ベビーベット、展望台、美術館、交流館、特産物加工場、体験工房、研修室、多目的ホール、アート ギャラリー、ファーストフード					
たまつくり	行方市	国道 354 号	○	○	○	○	○	○
			ベビーベット					
いたこ	潮来市	県道潮来佐原 線	○	○	○	-	○	○
			劇場舞台、フラワーショップ					
ごか	五霞町	国道 4 号(新 4 号国道)	○	○	○	-	○	○

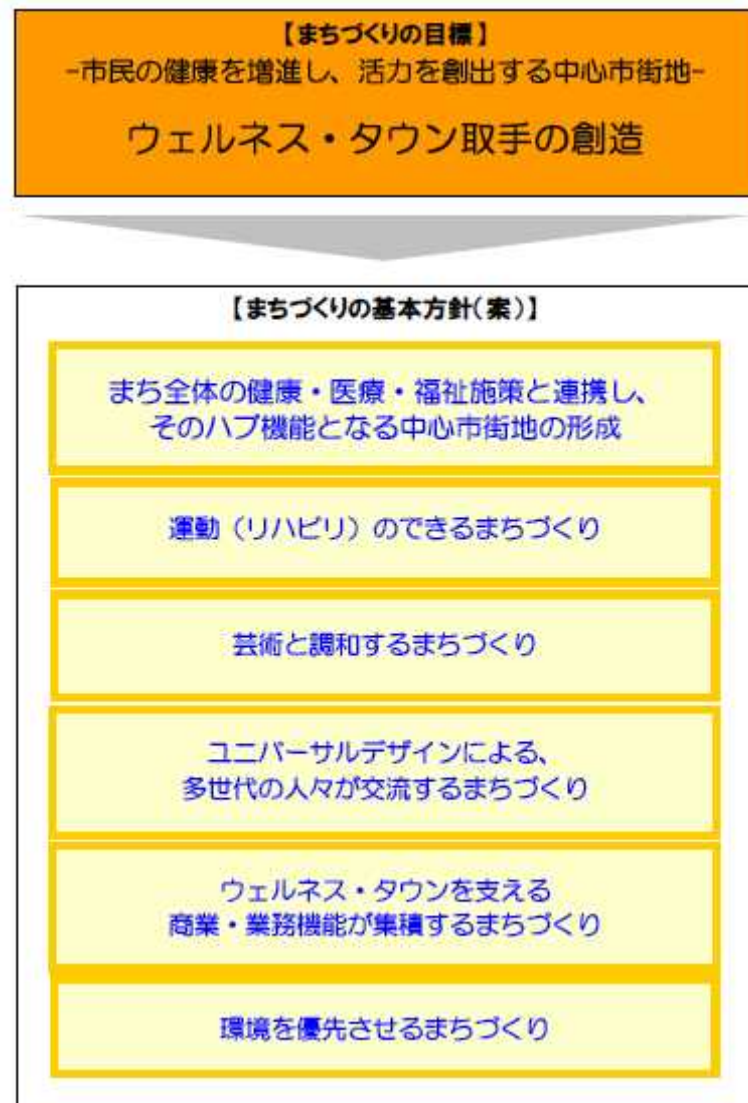
出典：国土交通省ホームページ

5. 産業振興に向けたまちづくり

取手市では、産業の基盤形成に向けた取り組みを行っていますが、この中でも取手駅周辺地域を中心とした、「ウェルネス・タウン」の実現に力を入れています。ウェルネス・タウンの実現は、総合計画のまちづくりの重点テーマに位置づけられた団塊ジュニア世代の定住を支えるための、産業面や生活面での地域基盤を形成するものです。

ウェルネス・タウンは、その核となる地域を取手駅西口の土地区画整理事業実施エリアとして事業が進められていますが、少子高齢化時代に対応したまちづくり・産業基盤整備の形成を図る上で、基本方針にに掲げられた概念は、駅周辺地域だけではなく、取手市全体についてみても、重要なものであるといえます。

図表4-13 ウェルネス・タウン基本方針



出典：取手駅北土地利用構想

6. 取手市の産業振興に係る課題

(1) SWOTフレームによる課題整理

これまで見てきたように、取手市には様々な課題があり、産業経済環境が大きく変化する中、的確に対応を図る必要があります。このような状況の中で、取手市の産業振興に関わる課題について、SWOTフレームにより“強み”、“弱み”、“機会”、“脅威”に分類し整理分析を行いました。

取手市の産業振興に関わるSWOT分析

- | |
|--------------------------------------|
| ①産業振興への影響がポジティブ（好）でコントロールしやすいもの ……強み |
| ②産業振興への影響がネガティブ（悪）だがコントロールしやすいもの……弱み |
| ③産業振興への影響がポジティブ（好）でコントロールしにくいもの ……機会 |
| ④産業振興への影響がネガティブ（悪）でコントロールもしにくいもの……脅威 |

		コントロールの可能性	
		高い（主に内部環境）	低い（主に外部環境）
産業振興への影響	ポジティブ	・多様な地域資源を有し、産業振興への活用が期待される。 ・古くから茨城県南の交易拠点として発展しており、都市機能の集積がみられる。 ・昼間人口に係る流動性が高く、多様な地域との関わりの中で取手市の方向性を考えることができる。 ・大規模な工場の立地が見られるとともに、農業地域が広がるなど、多様な産業展開が図られている。 ・都市機能が密集しておらず、農村空間をはじめ豊かな生活空間が形成されている。 ・国内でも有数の河川である利根川に面して都市が発達しており、特色ある環境を有している。	・外環、圏央道。北関東道などの環状道路の整備により、取手市が首都圏の重要なネットワークの中に位置づけられるようになった。 ・つくばエクスプレスや常磐線の強化により、人の移動に係る基盤強化が図られている。 ・平成25年度には東北縦貫線が供用され、常磐線電車が東京駅に直通で乗り入れ可能となる。 ・東京から見ると、取手市は茨城県の玄関口である。 ・大市場である東京まで1時間圏である。また、後背地としての東北地方のポテンシャルも高い。 ・成田空港、茨城空港など国内外へのゲートウェイとなる空港へのアクセスがよい。 ・つくば市をはじめ、我が国を代表する重要な研究開発拠点と近接している。
	ネガティブ	・取手駅周辺などの中心市街地における商業機能をはじめ、都市機能の低下が著しい。 ・産業振興における地域政策上の取組が弱い。 ・取手市としての特色・魅力が、対外的に発信されておらず、存在感の薄い都市となっている。 ・遊休地が少なく、工場立地などのためのまとまった土地を確保することが難しい。 ・観光をはじめとした交流人口が少なく、関連産業の発達がまったく見られない。 ・特産品など、対外的にアピールできる「取手の逸品」と呼べるものが少ない。 ・行政と、産業界、NPOや市民などにおける連携体制が築かれていない。 ・産業振興に対する市民意識に関して、温度差が大きい。	・首都圏全体の整備の中で、取手市はベットタウンとして位置づけられ、産業立地に係る政策が脆弱な状況で推移してきた。 ・新幹線網からはずれており、人の広域移動に当たり利便性が低い。 ・東京から1時間圏であることが、商業や業務機能について、東京や周辺の拠点都市に依存する結果となっている。

（２）対応すべき課題

前項で、SWOTフレームによる現状の課題分析を行いました。この中から取手市の産業振興を図る上で、特に重要と考えられる課題について以下に整理しています。産業振興を図る上では、現在の「弱み」を「強み」に転換していくことが重要であり、SWOT分析はこのための切り口を明確にするものです。

①中心市街地の機能低下への対応

取手駅周辺は旧くから商業機能の立地が進み、中心市街地を形成してきました。しかし、近年大型店の撤退や郊外地域における大型ショッピングセンターの立地等にもとない、商業を中心とした、駅周辺の「街」としての機能は急激に空洞化しているのが実態です。このような中、中心市街地においては、商業機能を中心としながら、サービス機能の付加、新たな居住空間としての整備を図り、街の機能を再活性化し賑わいを取り戻すとともに、茨城県の「玄関口」としての魅力ある都市集積を形成していくことが課題となっています。また、低下した中心市街地の商業機能を補完するために、新たな商業集積の形成を図っていくことも重要な課題です。

対応すべき弱み・脅威：都市機能の低下、東京との近接性 活かすべき強み・機会：昼間人口の流入、茨城県の玄関口という地理的位置
--

②交流人口（観光客）が少ないことへの取り組み

取手市は周辺の地域に比べ観光入込数が少なく、また、まとまった入込が見られるのは、8月の花火大会の期間のみとなっており、集客機能が非常に脆弱な状況となっています。一方で、周辺地域へ向かうための「通過客」は多い状況であり、多くの人が取手に立ち寄らずに通っています。このような中、取手市に立ち寄ってもらうための仕掛けをつくり、観光消費を誘発させるとともに、その経済波及効果を高めていくことが課題となっています。

対応すべき弱み・脅威：観光入込が少ない、情報発信の脆弱性 活かすべき強み・機会：茨城県の玄関口という地理的位置、鉄道網の強化

③特色ある産品が見られないことへの対応

取手市は、現状、全国的な知名度を持った産品が見られない状況です。近年、わが国の各地で農林水産品やその加工品の付加価値を高め、ブランド化を図ってこうとする動きが活発になっています。特色ある産品を生み出し、地域としてのブランドを形成することにより、関連産業としての経済波及も大きくなります。このため、取手市においても既存の産品の掘り起こしや特色的な産品を新たに開発していくことにより、地域ブランドの形成を図っていくことが課題となっています。

対応すべき弱み・脅威：取手の逸品が少ない、情報発信が行われていない 活かすべき強み・機会：農業地域の存在、大市場への近接性
--

④首都圏の環境変化への対応

首都圏においては、取手市周辺を含む関東北部において、高速道路網を中心に産業立地に関わる環境が大きく変化しています。また、人の移動の面ではつくばエクスプレスの供用開始により、沿線地域に対して大きな環境変化をもたらしています。このような環境変化に対応し、産業立地基盤を整備し、首都圏の多様な機能の受け皿として、取手市の機能強化を図っていくことが課題となっています。

対応すべき弱み・脅威：遊休地が少ない，企業立地への取り組みの脆弱性 活かすべき強み・機会：環状道路の整備，鉄道網の整備
--

⑤自立的な産業振興にむけた取り組み

近年、企業誘致等の産業活動が、わが国周辺各国の動向を含めた国際的な環境変化の中で展開されるようになっており、地域としては事業所等を誘致していただくだけではなく、自らが産業を創出していくことが重要となっています。取手市においても地域の資源を有効に活用し、製造業や商業・サービス業など幅広い産業分野において、新たな産業の芽を育てていくことが課題となっています。

対応すべき弱み・脅威：産業集積の低さ，ベッドタウンとしての性格の強さ 活かすべき強み・機会：周辺の研究開発機能，旧くからの都市機能の集積

⑥取手の空間特性を活かした産業振興への取り組み

取手市は、東京都心から1時間圏でありながら、利根川、小貝川などの水辺空間や農村空間を有し、豊かな自然と人が調和した景観を有しています。このために、広大な面積の開発空間を確保しにくいといった面もありますが、良好な環境と産業とが共存できるメリットも有しています。取手市においてはこのようなメリットを活かしながら、実効的な土地活用を進め、産業立地を図っていくことが課題となっています。

対応すべき弱み・脅威：存在感の薄い都市，企業立地のための用地が少ない 活かすべき強み・機会：農村空間のひろがり，大都市との近接性

第5章 取手市の産業を取り巻く環境

1. 経済産業の動向

(1) 我が国全体の経済動向

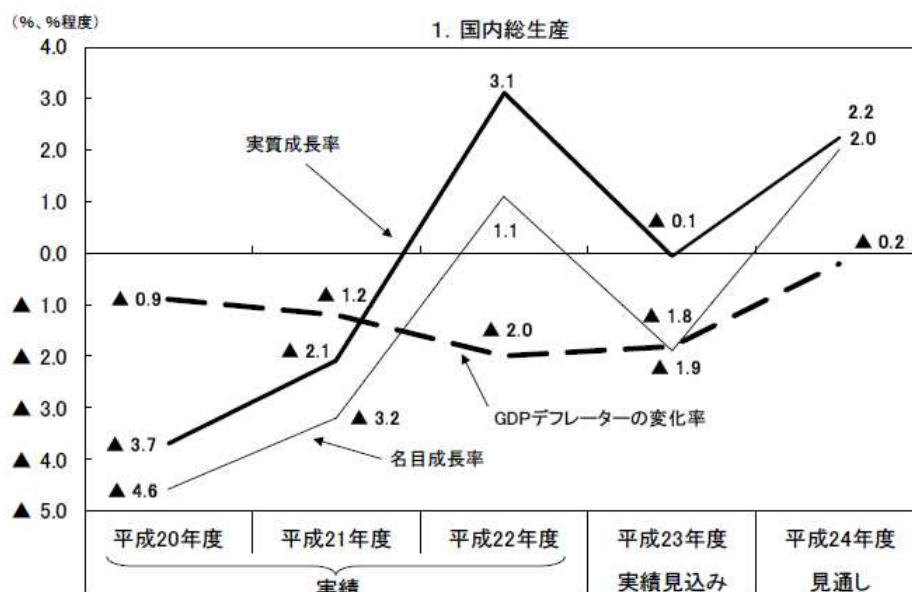
平成24年1月24日に閣議決定された「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、平成23年度の我が国経済は、「東日本大震災により我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期つづくなど、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなった。」と指摘されています。このような中、「復興需要を中心とする政策効果が景気を下支えすることから、景気は緩やかな持ち直しが続くものと予想される。」としています。また、平成23年度の国内総生産の実質成長率は、 -0.1% 程度（名目成長率は -1.9% 程度）になると見込まれています。

なお、平成24年度の経済の見通しは、「本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導する」と予測しています。また、世界経済については、「欧州政府債務危機を主因とする世界の金融市場の動揺が、各国政府等の協調した政策努力により安定化することを前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待される。」としています。

また、平成24年度の国内総生産の実質成長率は、前年度よりも経済状況は好転し、マイナスを脱し 2.2% 程度（名目成長率は 2.0% 程度）を予想しています。

このような希望的観測のある中で、国際的金融環境においては依然として円高基調のまま推移しており、生産拠点の海外展開の動きも顕著になっています。このようななか、我が国周辺の諸外国との関係の中で、産業動向を捉えていくことが重要となっています。

図表5-1 国内総生産の実績と見込み



出典：平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度，内閣府

(2) 関東地域の景気状況

関東経済産業局の景気観測によると、関東地域の直近(平成24年2月)における景況について以下のように指摘されています。

関東全般：管内経済は、横ばい傾向にある。

- ・ 鉱工業生産活動は、横ばい傾向にある。
- ・ 個人消費は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・ 雇用情勢は、厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる。
- ・ 公共工事は、底堅い動きとなっている。
- ・ 住宅着工は、3か月ぶりに前年同月を上回った。

わが国全体の景気観測が厳しい状況にある中、関東地域においても同様の状況にあるといえます。

なお、関東地域の景気観測に係るポイントについては、関東経済産業局により以下のように指摘されています。

ポイント

管内経済は、自動車が牽引し消費や生産に改善の動きもみられるものの、それも一部に留まり、総じてみると横ばい傾向にある。

今後については、依然として続いている円高、原油の高騰や電力料金の値上げなどの影響が懸念されるが、平成23年度補正予算の執行による効果が期待される。

○ 鉱工業生産活動

鉱工業生産指数は3か月ぶりの低下。一般機械工業や情報通信機械工業等で生産減となったものの、電子部品・デバイス工業のほか、鉄鋼業では輸送用機械工業向け等で生産増となるなど、総じてみると横ばい傾向にある。

今後については、長引く円高状態、原油の高騰や電力料金の値上げなどの影響が懸念されるが、平成23年度補正予算の執行による効果が期待される。

○ 個人消費

大型小売店販売額は、気温が低かった影響から冬物商品が好調であったことに加え、節分やバレンタイン関連商品も堅調であったことから、7か月ぶりに前年同月を上回った。また、コンビニエンスストア販売額は、5か月連続で前年同月を上回った。

乗用車新規登録台数は、エコカー補助金の復活により、前年同月を大きく上回った。

○ 雇用情勢

有効求人倍率は0.75倍、新規求人倍率は1.28倍と、ともに8か月連続の上昇となった。管内の新規求人数は25万人を超え、リーマンショック前の水準まで回復しているものの、新規求職数や完全失業率は高く、依然厳しい状況にある。

今後については、原油高や電力料金の値上げなどの不透明感があり、製造業を中心に雇用への影響が懸念される。

(3) 茨城県内の景況感

関東経済産業局管内の各都県の企業経営状況について、同局の報告によれば、茨城県は営業利益、経常利益においては直近比較的順調ですが、企業数、売上高の減少がみられ、県全体としての経済規模の縮小が懸念されます。

関東経済産業局管内全体では前回調査比マイナスが多く、厳しい状況におかれているものといえます。

図表5-2 関東地域における企業経営動向

		企業数	売上高 (百万円)	1企業当たり 売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	1企業当たり 営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	1企業当たり 経常利益 (百万円)	付加価値額 (百万円)	1企業当たり 付加価値額 (百万円)
関東経済産業局管内	平成21年度	14,013	455,854,378	32,531	7,669,822	547	10,829,708	773	67,104,433	4,789
	平成22年度	13,984	388,110,179	27,754	7,587,179	543	10,568,953	756	67,367,298	4,817
	増減率(%)	▲ 0.2	▲ 17.5	▲ 17.2	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 2.5	▲ 2.3	0.4	0.6
茨 城 県	平成21年度	407	5,220,580	12,827	87,520	215	101,995	251	902,913	2,218
	平成22年度	405	4,802,767	11,859	95,871	237	108,860	269	912,557	2,253
	増減率(%)	▲ 0.5	▲ 8.7	▲ 8.2	8.7	9.2	6.3	6.8	1.1	1.5
栃 木 県	平成21年度	321	3,452,461	10,755	57,622	180	63,362	197	661,453	2,061
	平成22年度	334	3,161,813	9,467	85,830	257	87,825	263	703,704	2,107
	増減率(%)	3.9	▲ 9.2	▲ 13.6	32.9	30.1	27.9	24.9	6.0	2.2
群 馬 県	平成21年度	384	5,874,675	15,299	87,309	227	114,014	297	933,834	2,432
	平成22年度	384	5,875,623	15,301	155,259	404	182,470	475	990,102	2,578
	増減率(%)	0.0	0.0	0.0	43.8	43.8	37.5	37.5	5.7	5.7
埼 玉 県	平成21年度	896	10,731,580	11,977	246,502	275	256,525	286	2,138,647	2,387
	平成22年度	879	10,325,706	11,747	171,329	195	183,245	208	2,291,717	2,607
	増減率(%)	▲ 1.9	▲ 3.9	▲ 2.0	▲ 43.9	▲ 41.1	▲ 40.0	▲ 37.3	6.7	8.4
千 葉 県	平成21年度	553	9,087,135	16,432	132,373	239	158,098	286	1,719,504	3,109
	平成22年度	561	9,603,329	17,118	32,615	58	182,872	326	1,825,618	3,254
	増減率(%)	1.4	5.4	4.0	▲ 305.9	▲ 311.7	13.5	12.3	5.8	4.4
東 京 都	平成21年度	8,012	377,812,914	47,156	6,419,727	801	9,317,696	1,163	52,222,845	6,518
	平成22年度	8,034	314,353,909	39,128	6,787,116	845	9,023,820	1,123	52,393,004	6,521
	増減率(%)	0.3	▲ 20.2	▲ 20.5	5.4	5.2	▲ 3.3	▲ 3.5	0.3	0.1
神 奈 川 県	平成21年度	1,377	19,818,854	14,393	311,733	226	370,422	269	3,966,027	2,880
	平成22年度	1,372	19,907,497	14,510	55,596	41	480,859	350	4,120,569	3,003
	増減率(%)	▲ 0.4	0.4	0.8	▲ 460.7	▲ 458.7	23.0	23.2	3.8	4.1
新 潟 県	平成21年度	564	4,349,471	7,712	103,845	184	112,443	199	870,532	1,543
	平成22年度	547	4,158,451	7,602	85,787	157	96,254	176	864,245	1,580
	増減率(%)	▲ 3.1	▲ 4.6	▲ 1.4	▲ 21.0	▲ 17.4	▲ 16.8	▲ 13.3	▲ 0.7	2.3
山 梨 県	平成21年度	144	1,534,586	10,657	114,380	794	125,432	871	389,859	2,707
	平成22年度	146	1,276,748	8,745	47,654	326	63,724	436	315,106	2,158
	増減率(%)	1.4	▲ 20.2	▲ 21.9	▲ 140.0	▲ 143.4	▲ 96.8	▲ 99.6	▲ 23.7	▲ 25.4
長 野 県	平成21年度	540	5,228,814	9,683	8,783	16	52,068	96	1,052,020	1,948
	平成22年度	532	4,425,171	8,318	46,120	87	105,894	199	947,987	1,782
	増減率(%)	▲ 1.5	▲ 18.2	▲ 16.4	81.0	81.2	50.8	51.6	▲ 11.0	▲ 9.3
静 岡 県	平成21年度	815	12,743,308	15,636	100,028	123	157,653	193	2,246,799	2,757
	平成22年度	790	10,219,165	12,936	24,002	30	53,130	67	2,002,689	2,535
	増減率(%)	▲ 3.2	▲ 24.7	▲ 20.9	▲ 316.7	▲ 304.0	▲ 196.7	▲ 187.6	▲ 12.2	▲ 8.7

資料：企業活動基本調査報告書

2. 我が国の企業立地動向

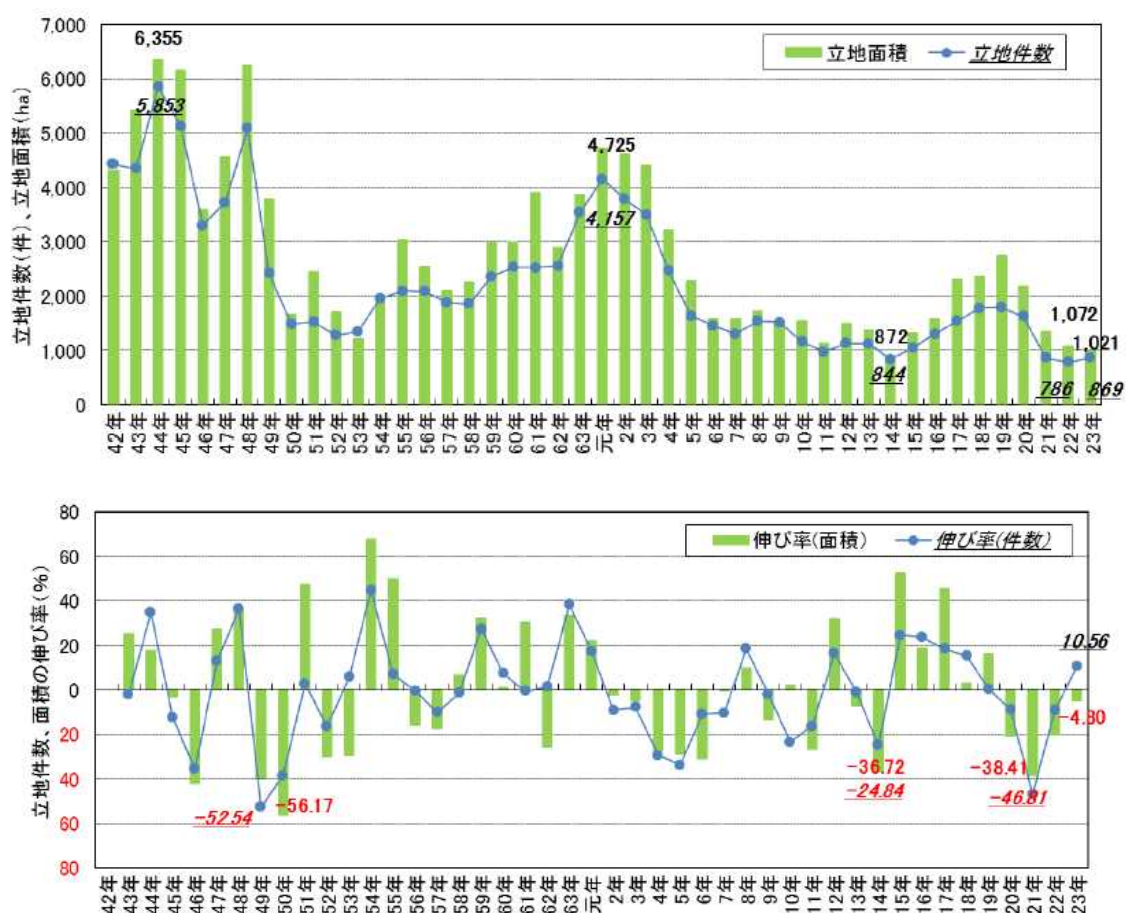
(1) 工場立地の動向

① 全国の工場立地動向

平成2年に国内における工場立地は、年間3,775件、敷地面積4,604haの最高値を記録して以降、バブル経済の収斂とともに件数・面積とも急激な減少を見せました。そして、平成6年～平成16年の間は、ほぼ年間1,000～1,500件台で推移しており、昭和55年からの工場立地件数データの中で、平成14年が最も少ない件数になりました。バブル経済崩壊後の経済不況及び金融危機の期間と概ね一致しています。その後、平成17年～平成19年の3年間で反転しましたが、平成20年以降は一転して急激な落ち込みを見せています。平成23年においては前年に比べて立地件数は若干の増加を見せているものの、立地面積では微減となっており、依然として厳しい状況にあるものとみられます。

立地件数及び立地面積の大幅な減少は、昨年来の世界金融危機による景気悪化の影響により、企業の設備投資計画の凍結・見直しや投資意欲の減退などが要因として挙げられます。また、直近においては円高基調に伴い、企業の投資先が国内からアジア各国へとシフトしていることが予測されます。

図表5-3 工場立地件数・敷地面積の推移



出典：平成23年（1～12月）における工場立地動向調査について（速報）

業種別に工場立地動向を見ると、平成22年から23年にかけて立地件数が大きく伸びているのは加工組み立て型の業種です。業務用機械、電子・デバイスが大きな伸びを示しています。一方で、基礎素材型の業種におけるゴム製品、非鉄金属は大きな減少率を示しています。

平成23年における立地件数の上位業種は、①食料品（155件）、②金属製品（100件）、③輸送用機械（64件）、④生産用機械（61件）、⑤プラスチック製品（59件）となりました。前年比の立地件数では、食料品が大きく減少、輸送用機械が横ばいですが、それ以外はいずれも大きく伸びています。

図表５－４ 業種別の工場立地件数の推移

	(件)											(%)
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	前年比 増減率
全業種合計	1,123	844	1,052	1,302	1,544	1,782	1,791	1,630	867	786	869	10.6
地方資源型	349	328	356	379	389	364	374	305	262	278	289	4.0
雑貨型	169	126	167	160	210	240	232	180	101	98	98	
基礎素材型	141	103	123	140	169	237	218	259	134	111	108	-2.7
加工組立型	447	273	390	609	758	923	953	866	349	284	353	24.3
製造業合計	1,106	830	1,036	1,288	1,526	1,764	1,777	1,610	846	771	848	10.0
食料品	169	161	189	182	197	176	180	165	150	171	155	-9.4
飲料・たばこ・飼料	35	49	46	48	47	44	50	31	25	26	46	76.9
繊維工業(※1)(※2)(※3)	22	13	19	19	23	28	23	28	18	14	13	-7.1
木材・木製品	41	40	31	47	49	46	37	27	28	24	23	-4.2
家具・装備品	11	11	16	14	20	19	19	14	2	2	5	150.0
パルプ・紙	32	20	28	33	29	33	35	30	24	23	27	17.4
印刷業	35	26	27	23	37	42	36	19	17	14	14	
化学工業	75	47	67	73	67	89	78	111	66	49	56	14.3
石油・石炭製品	8	10	5	6	13	11	13	10	7	2	8	300.0
プラスチック製品	84	56	82	83	107	130	139	109	48	54	59	9.3
ゴム製品	16	11	17	15	16	22	13	15	15	13	10	-23.1
皮革	2	-	-	1	1	2	4	2	-	-	-	
窯業・土石製品	50	45	43	50	44	37	49	24	17	20	25	25.0
鉄鋼業	36	34	33	37	56	85	77	98	39	31	30	-3.2
非鉄金属	22	12	18	24	33	52	50	40	22	29	14	-51.7
金属製品	98	62	86	106	183	276	274	198	69	72	100	38.9
はん用機械(※4)	-	-	-	-	-	-	-	97	42	21	28	33.3
生産用機械(※5)	-	-	-	-	-	-	-	181	82	47	61	29.8
業務用機械(※6)	-	-	-	-	-	-	-	42	20	20	28	40.0
(旧)一般機械(※7)	134	80	100	192	252	320	296	-	-	-	-	-
電子・デバイス(※8)	62	26	38	82	47	74	72	69	26	22	31	40.9
電気機械	52	31	36	49	66	63	59	60	30	35	35	
情報通信機械(※9)	19	7	15	27	15	11	11	11	6	2	6	200.0
輸送用機械	62	51	95	120	160	153	206	208	74	65	64	-1.5
(旧)精密機械(※10)	20	16	20	33	34	25	35	-	-	-	-	-
その他の製造業(※11)	21	22	25	24	29	25	21	21	19	15	10	-33.3
(旧)武器製造業(※12)	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
電気業	13	11	12	12	13	9	11	11	11	9	13	44.4
ガス業	4	3	4	2	5	9	3	9	10	6	8	33.3
熱供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：平成23年（1～12月）における工場立地動向調査について（速報）

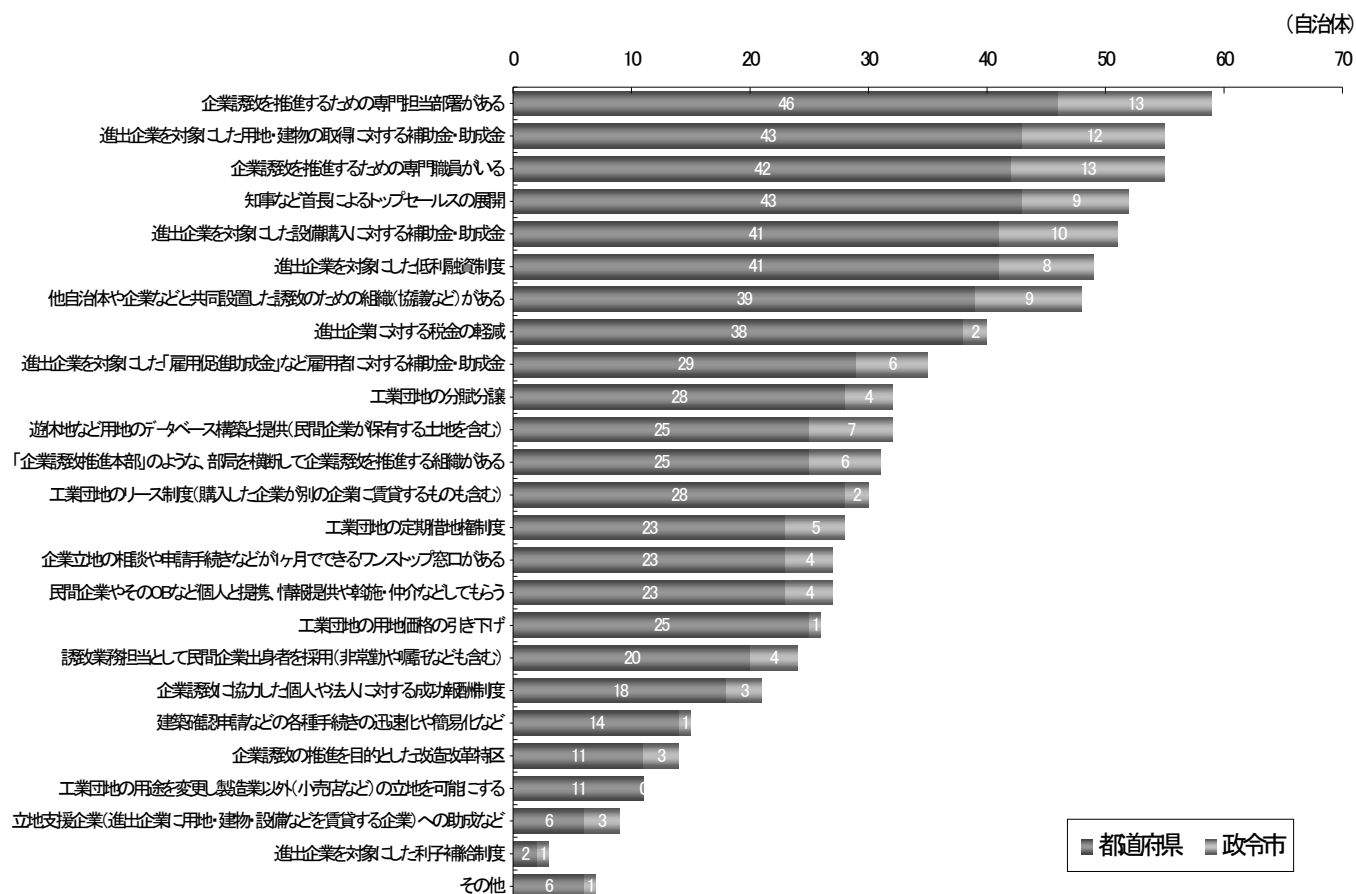
（２）自治体の企業誘致に関するこれまでの施策

過去10年を振り返れば、我が国は金融危機を脱する頃から「いざなぎ景気」（平成14年～平成19年）が続き、この間、製造業の国内回帰や人材を求めて工場の地方進出等の多様な動きが見られました。

以下は日経産業消費研究所が取りまとめた都道府県・政令市の企業誘致担当者へのアンケートによる調査結果の抜粋です。

当時の民間企業の調査によれば、企業誘致に関する施策の主なものとして、誘致企業への補助金・助成金・低利融資・税金免除といった経済的支援、担当部署の設置・トップセールスといった行政体制の強化、土地のリース制度導入・団地用途変更等の規制緩和、遊休地データベース整備といった情報環境の整備などであり、基本的にはどの自治体の企業誘致方策も似通っていました。したがって、如何に企業にアピールできるかが、重要なポイントでした。

図表 5－5 各自治体における従前の企業誘致策（平成 17 年 8 月末現在）



(資料) 日経グローバル No. 3 7 (日経産業消費研究所) データより作成

一般的に、大規模なものづくり企業になるほど、材料供給、部品製造、物流の関連企業も比較的近い地域に立地しておく必要があり、ある程度の圏内に必要な産業、役立つ技術をもつ企業が集積しています。あるいは関連企業が集積させられるだけの地域の環境整備が十分整わなければ、企業進出の候補地にならなりません。また、地域の環境整備は、企業誘致の受け皿となる産業団地の建設及び関連するインフラ整備にとどまらず、本人・家族が長くその周辺地域で快適に生活できるかどうかの視点による周辺地域の環境整備も不可欠であり、受け入れ側の自治体は地域整備の大きな投資が必要になります。

3. 産業振興に関わる国の政策・施策展開

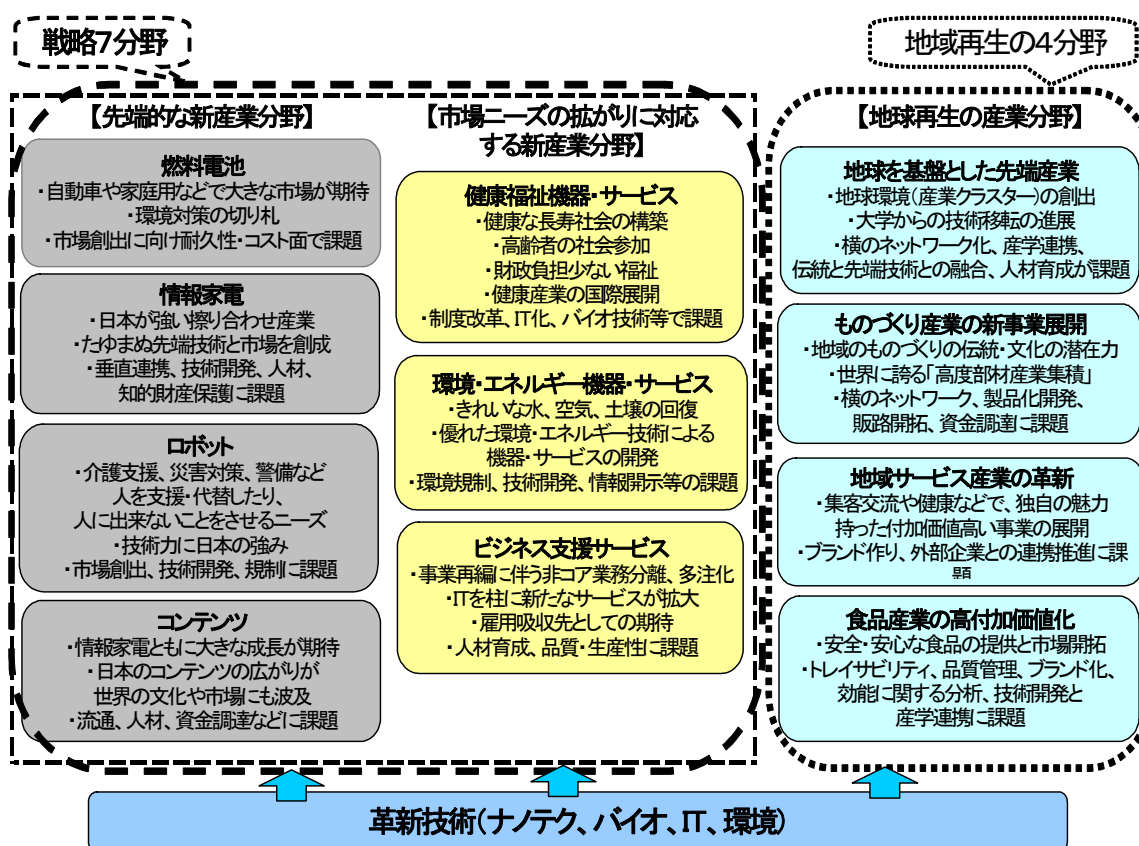
(1) 我が国の産業全般に関わる施策

1) 我が国の産業における有望分野

経済財政諮問会議の要請により、経済産業省の産業構造審議会新成長部会において幅広く学識経験者や専門家の意見を伺い、平成16年5月に「新産業創造戦略」が策定されました。また、平成17年6月には、同戦略のフォローアップに加え、今後重点的に取り組むべき政策の具体化・深化を行うものとして「新産業創造戦略2005」が発表されました。我が国は平成18年に人口減少社会に突入しており、今後は潜在的なものづくりの強みを活かした新しい技術開発と我が国ならではの高付加価値製品に係わる基盤作りをめざすことにより経済を活性化させることを国の新産業戦略の方針としました。

これらによると、新産業創造戦略で取りあげるべき産業群として、以下の戦略7分野を掲げているほか、地域再生の視点からも4つの産業群を挙げています。

図表5-6 新産業創造戦略で取り上げる産業群



(資料) 経済産業省平成16年5月18日公表資料「新産業創造戦略(概要)」より抜粋して加工

2) 我が国の中小企業支援施策

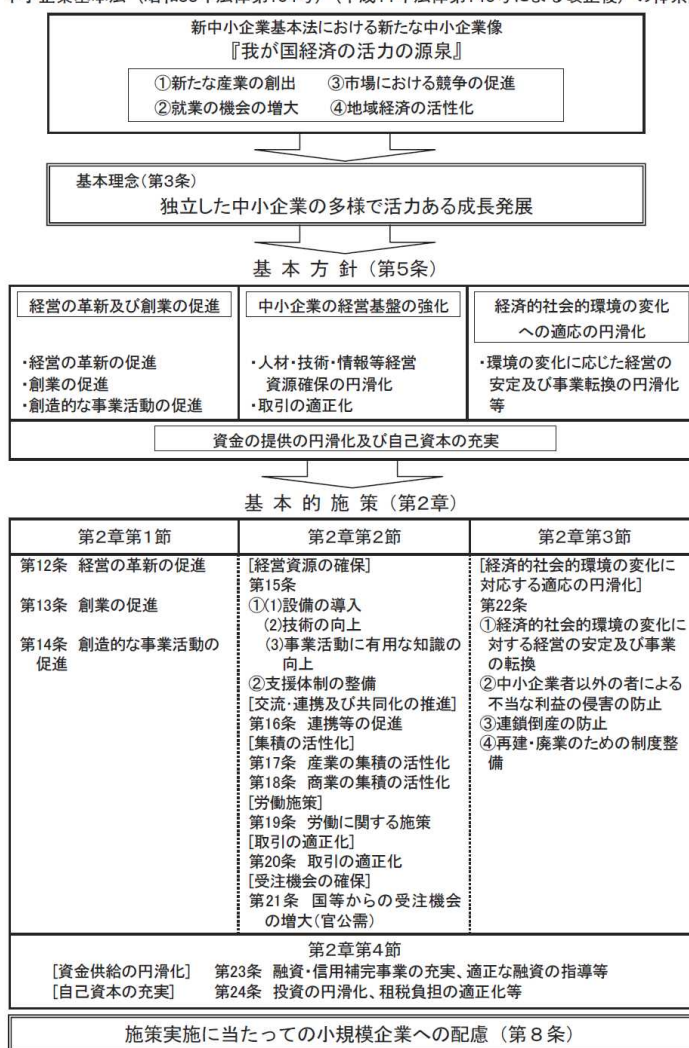
地域の産業を活性化する上で、中小企業の果たす役割は大きく、ものづくりやまちづくり等の様々な局面で中小企業に対する期待が高まっています。このような状況の中で、国としても積極的に中小企業支援に係る施策を展開しています。

平成23年度においては、以下の6項目が中小企業政策に係る重点項目とされています。

- ①東日本大震災への対応
- ②生産性の向上
- ③中小企業の海外展開支援
- ④中小企業の経営の安定化
- ⑤企業・転業、グループ化（事業引継ぎ、連携、再生）の支援
- ⑥商店街等の活性化

図表5-7 国の中小企業支援に係る枠組み

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）（平成11年法律第146号による改正後）の体系図



出典：平成23年度版中小企業施策総覧

3) 地域中小企業に対する支援体制の整備

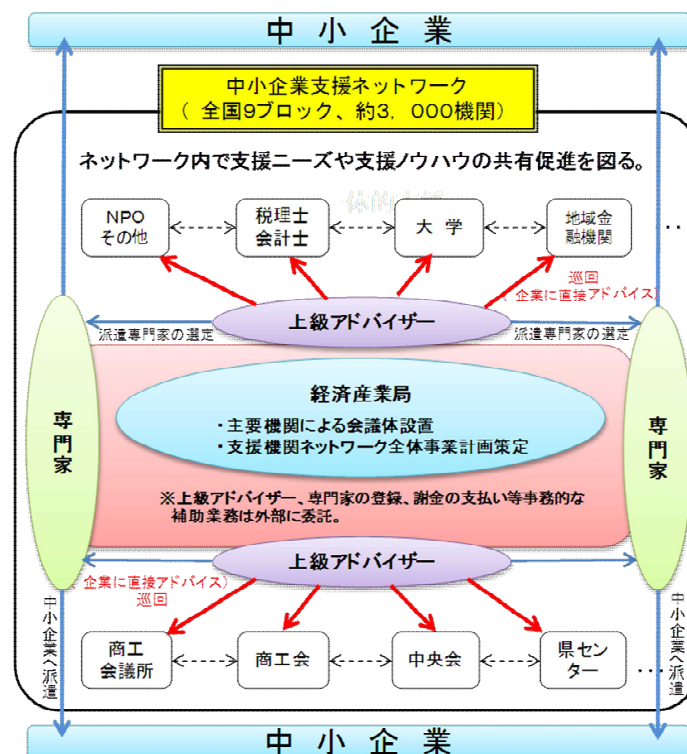
地域の中小企業支援を目的として、都道府県の支援センター、商工会議所・商工会、中小企業団体中央会等、様々な支援機関が設置され、中小企業に対する相談対応やアドバイザー派遣などの事業が行われてきました。このような動きの中、平成 23 年度からは、これらの支援機関の機能をより強化すべく「中小企業支援ネットワーク強化事業」が実施されています。

本事業は、支援機関の担当職員の資質の向上を図ることにより、中小企業が立地する身近な地域で、これまで以上に質の高い支援を受けることができるようにすることを目的としています。支援機関には中小企業からの様々な懸案事項がよせられますので、担当職員が対応することが困難なとりわけ「高度・専門的な課題」に対応するために、専門的な知識を有する国から委嘱を受けた「アドバイザー」が巡回指導を行うこととなっています。

このように、アドバイザーが巡回する支援機関を「巡回先支援機関」とよんでいます。アドバイザーが巡回先支援機関の担当職員とともに高度・専門的な課題に対応することにより、担当職員の資質が自ずと向上することを目指しています。

取手市では、取手商工会が巡回先支援機関となっています。商工会には定期的にアドバイザーが巡回指導に訪れており、取手市内の中小企業や今後起業しようと考えている人に対する支援を行っています。

図表 5-8 中小企業支援支援ネットワーク事業の枠組み



出典：中小企業庁

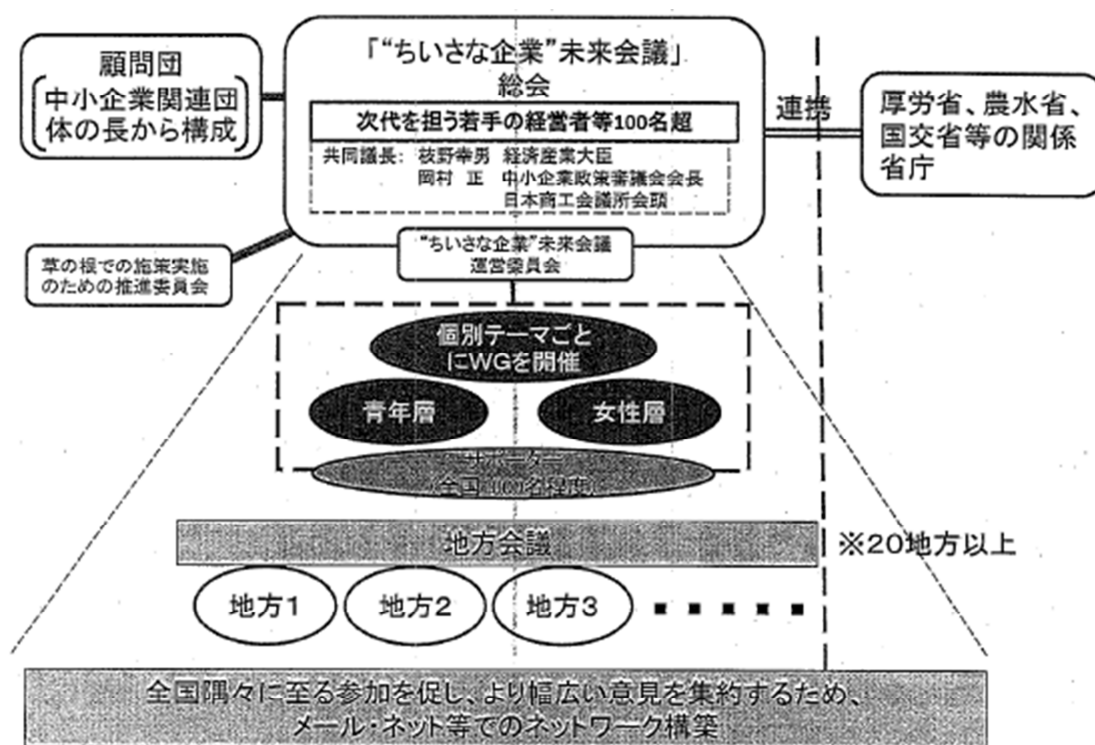
4) 地域中小企業育成に係る直近の国の動き

平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえ、災害復興に加え、新興国との競争、円高など厳しい環境におかれているわが国の産業の活性化を図るため、平成24年3月には、経済産業省が中心となり、「“日本の未来” 応援会議～小さな企業が日本を変える～（略称：“ちいさな企業” 未来会議）」がスタートしています。

同会議の基本的な考え方として、地域の産業活性化を図るためには、地域に根ざした中小企業の活性化の重要性について注視していることが特筆されます。このため、地域の「ちいさな企業」が実効的に事業展開を図るための新たな仕組みについて、これまでの中小企業施策の見直しや効率的な運用を含め検討が進められる予定です。

このような動きを通じて、活発な中小企業の活動を促進し、地域の自立的な経済活動基盤を形成することが期待されています。

図表5-9 “ちいさな企業” 未来会議の枠組み



出典：経済産業省中小企業庁

（２）地域商業の活性化に向けた動き

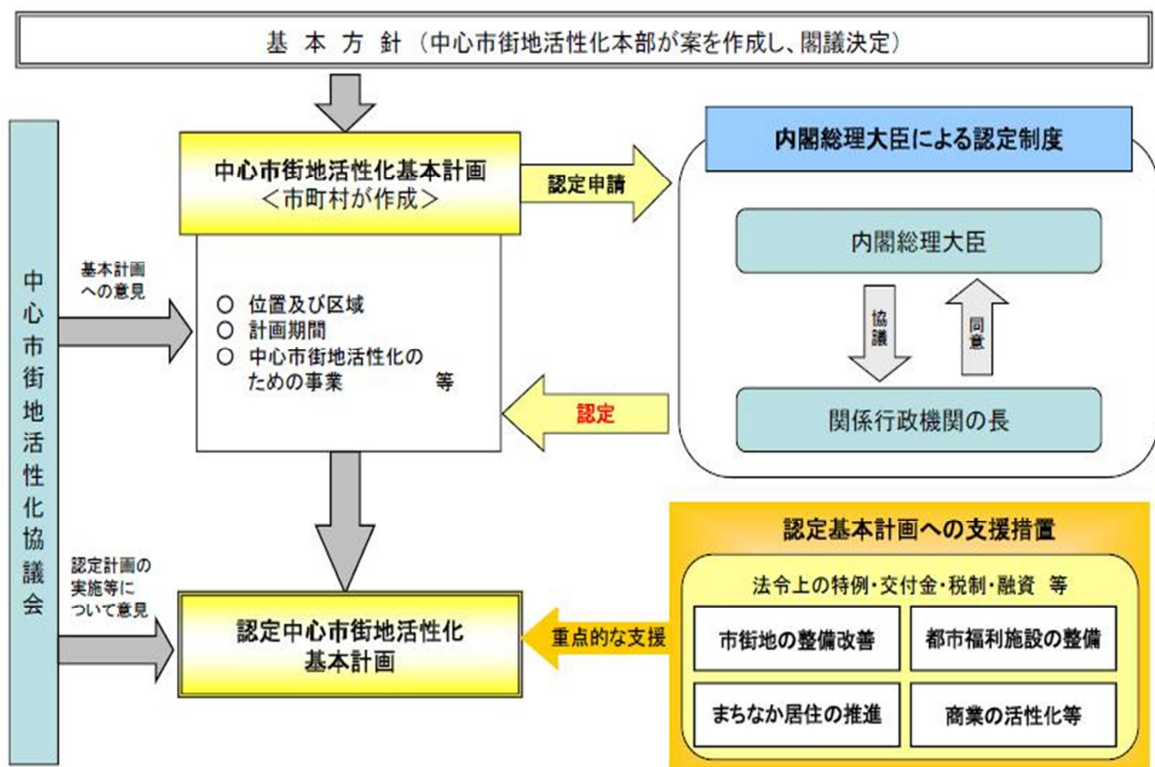
既存市街地の空洞化が進む中、地域の活力を再生するために、商業・サービス機能などの強化を目的とした施策が展開されています。地域の中に、様々な商業・サービス業を呼び込むことにより「賑わい」を創出し、それが地域の核となり、地域の活性化をけん引することが期待されています。

１）中心市街地活性化

中心市街地の活性化を支援するために、「中心市街地の活性化に関する法律（略称：中心市街地活性化法）」が平成 10 年に施行されています。この制度は、市町村が策定する「中心市街地活性化基本計画」にもとづき、国の資金的な援助を含め、中心市街地の活性化に向けたバックアップを行おうとするものです。

平成 18 年には、民間資本の柔軟な活用や、様々な主体がまちづくりに参画することを促進するために、法改正が行われています。法改正以降平成 23 年 12 月までに、108 件の中心市街地活性化基本計画が認定されています。

図表 5－10 改正中心市街地活性化法の枠組み



出典：内閣府

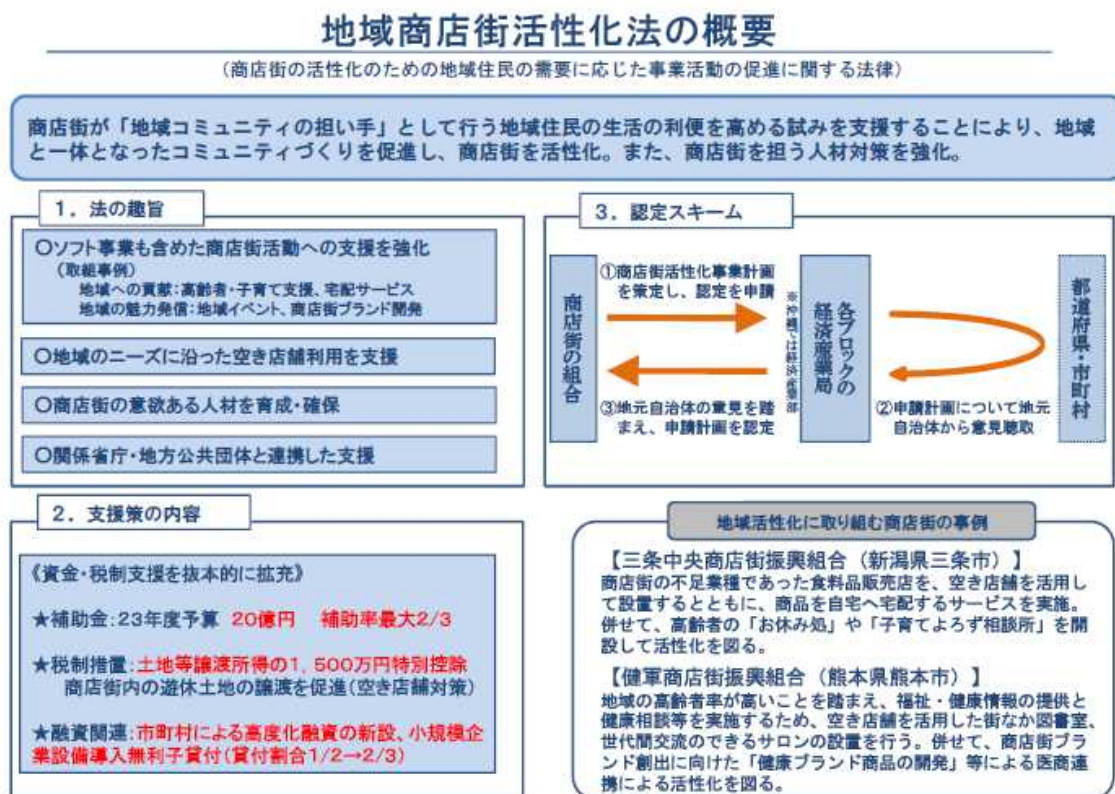
2) 商店街活性化

商店街の活性化を支援するために、「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（略称：地域商店街活性化法）」が平成 21 年に施行されています。この制度は、商店街を構成する組合に策定する「商店街活性化事業計画」に基づき、当該商店街に対して資金面や税制面で国のバックアップを行うものです。中心市街地の中でも核となる商店街の活性化を促し、それをきっかけに周辺地域の商業、中心市街地全体の活性化に結びつけていくことが期待されています。

この事業の推進を円滑にはかるために、全国商工会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会からの出資により、株式会社全国商店街支援センターが設立されています。当センターでは、研修やアドバイスなどのソフト事業を中心に、商店街に対する直接的な支援を行っています。

なお、法施行以降平成 23 年 12 月までに、80 件の商店街活性化事業計画が認定されています。

図表 5-11 商店街活性化法の枠組み



出典：経済産業省

(3) 健康をキーワードとしたまちづくりと産業振興に係る動き

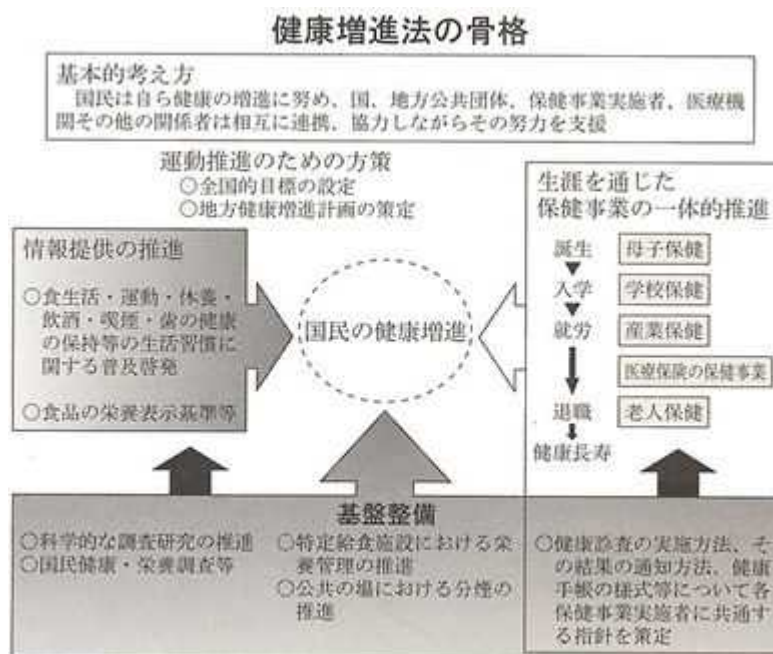
少子高齢化社会の到来の中、産業振興を図る上では、単に地域の経済的な発展を志向するだけではなく、生活環境などを含めた地域全体の質を高めていくことが重要となっています。このような中、近年注目されているのが健康的な生活を実現する場の整備であり、産業振興とまちづくりが一体的に対応されるよう各種の施策展開が行われています。

1) 健康日本21・健康増進法

少子高齢化が進む社会に対応するよう、厚生労働省では国民の生活の質的向上を目的に、生活習慣の改善などに関する課題について目標等を設定し、国民が一体となって取り組む健康づくり運動として、「健康日本21」を推進しています。本運動は、平成12年度から平成24年度までとなっており、平成23年度に運動に係る評価が出される中で、多くの目標設定について効果が現れていると結論づけられています。

この間、運動を制度的にもバックアップするために、平成15年5月15日には健康増進法が施行され、健康づくりは国の重要な施策の中に位置づけられ、制度と運動とが一体となり展開されることとなりました。

図表5-12 健康増進法の骨格



出典：財団法人神奈川県予防医学協会ホームページ

2) 健康・医療のまちなかづくり

このように、少子高齢化社会を迎えた今後の社会政策の中で、健康に対する意識が高まる中、まちづくりの中にも健康・医療を積極的に取り込もうとする動きが出てきました。この動きの一つとして、内閣官房地域活性化統合事務局において、平成21年度から

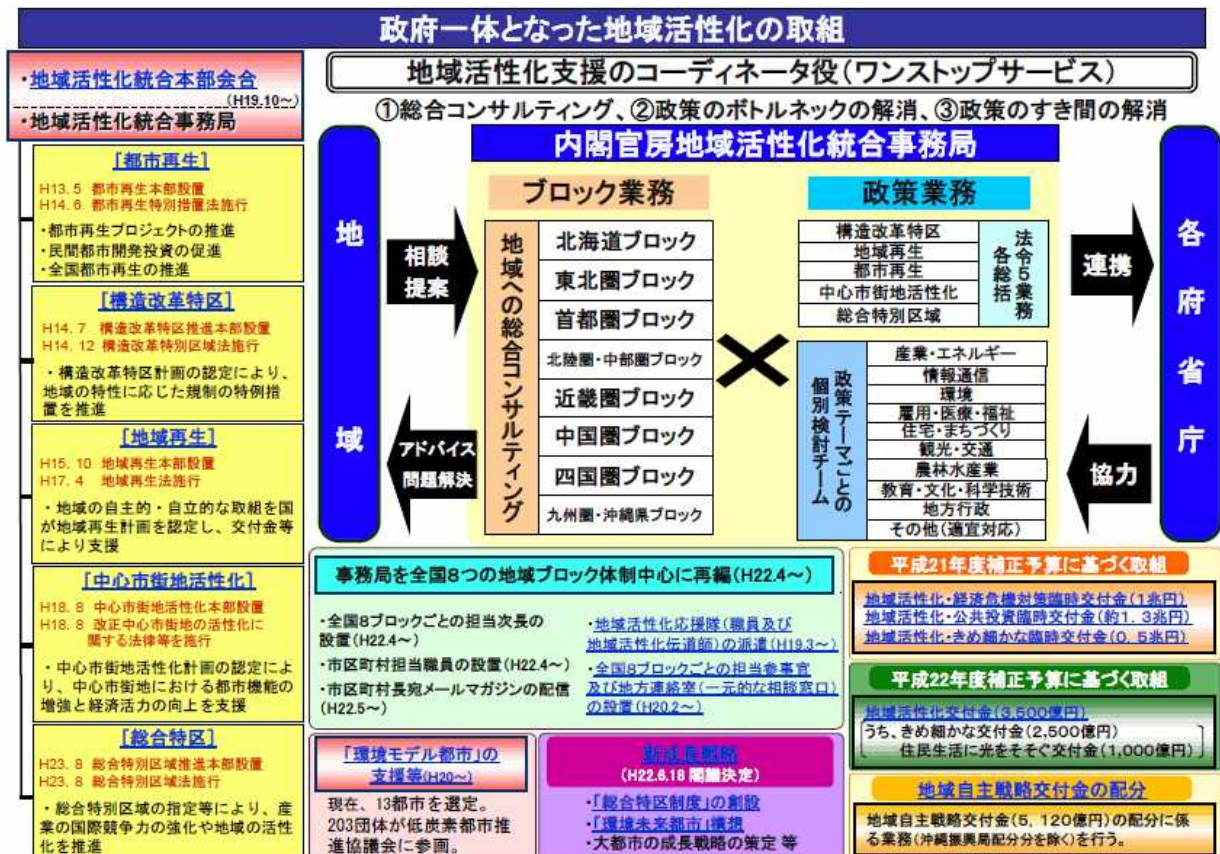
「健康・医療のまちなかづくりに関する有識者・実務者会合」が設置され、まちづくりにおける、健康・医療の果たす役割について検討が行われています。

このような検討が行われるようになった背景として、近年中心市街地の空洞化が進んだ背景として、行政機関や病院等の公共施設の郊外移転に伴う影響が少なからず見られたことがあげられます。

医療機関の郊外移転は中心市街地の活性化の観点からは、大きく2つの問題点を含んでいます。ひとつは、移転によりそれまで中心市街地に通院目的で訪れていた人の来街が見られなくなったこと、二つ目は中心市街地における医療サービスが脆弱化したことです。特に後者については、高齢化社会が進む中で、人口の都心回帰が見られる状況においては、深刻な問題といえます。

このような中、まちづくりに関わる国の取り組みの中で、活性化に向けた重要な要素として、「健康・医療」に着目されるようになっていきます。

図表 5-13 地域活性化統合事務局に係る施策内容



出典：内閣府ホームページ

4. 取手市における産業振興・まちづくりに係る取り組み

◆茨城県南部（取手市・つくばみらい市・利根町）地域活性化協議会

平成 21 年 2 月設立

平成 23 年 3 月守谷市区域も対象区域に編入

【趣旨】

地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図ることを目的としている「企業立地促進法」に基づき協議会を設立した。

○支援内容

- ・ 中小企業信用保険法の特例
- ・ 立地企業に対する設備投資減税
- ・ 小規模企業等設備導入資金助成法の特例

◆取手市産業活動支援条例

平成 22 年 7 月施行

【趣旨】

市内事業者の支援や企業誘致を推進し、市経済活動の拡大と活性化を図ることから市独自の「取手市産業活動支援条例」を制定した。（製造業・物流通信業）また、買い物弱者に配慮し小売業や交流人口拡大に向け宿泊業も支援業種に加えた。

○支援内容

- ・ 施設奨励金―事業規模拡大のために設置した建物・土地・償却資産が対象
- ・ 雇用奨励金―事業規模拡大のために新たに雇用した従業員が対象

○実績

平成 22 年度	2 件
平成 23 年度	3 件

◆取手市事業所実態調査

【調査期間】 平成 22 年 9 月～平成 23 年 2 月

【調査事業者数】 4,680 事業所（延べ数）

【趣旨】

少子高齢化の進展や国際競争の激化など厳しい経営環境にさらされている市内産業の活性化を図るため、市内事業所を訪問し、経営状況や経営課題の調査、行政に対する要望の調査、支援制度の活用提案等を行い、市内事業者の動向やニーズを把握し今後の市産業活性化施策の立案資料とする目的で調査を実施した。

◆地域資源ブランド化事業

【事業期間】 平成 22 年 7 月～平成 23 年 3 月

【趣旨】

取手ブランドを全国的に向けて PR するとともに、農業・観光等の振興を図り市全体の活性化を図るため、地域資源を活用した新たな商品を開発する。

○事業内容

・遊休農地を活用し、ナタネ、ヒマワリを栽培し特産品となりうる地油を生産する。

◆市特産物 PR 事業（平成 24 年度も実施）

【事業期間】 平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月

平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

【趣旨】

市外のショッピングモールやイベントにおいて市特産品の魅力向上と市内産業の拡大を図るため PR 及び販路拡大に取り組んでいる。

○出店先

- ・茨城県アンテナショップ（黄門マルシェー平成 23 年 7 月から出品）
- ・江戸川区民まつり
- ・全国物産展（池袋サンシャインシティ）

◆市内空き店舗実態調査事業

【事業期間】 平成 23 年 10 月～平成 24 年 1 月

【趣旨】

市内の空き店舗等への企業の進出を促し、商業環境の向上と企業誘致の促進を図り、本市の経済拡大に取り組むために空き店舗の実態を調査・把握する。

【調査内容】

- ・商店会代表者ヒアリング（各商店街の概要）
- ・来街者調査（買い物客の意識、商店街への要望）
- ・空き店舗所有者ヒアリング
（空き店舗活用に関わる意識、活用の際の課題等）
- ・空き店舗状況調査
（調査票、配置図）

◆市内企業訪問事業

【事業期間】 平成 24 年 1 月～平成 25 年 3 月

【趣旨】

市内の企業を訪問し、企業の相談に応じるとともに、行政からの各種支援制度の情報を提供したり、企業間の交流・連携を促進したりと市内企業の支援を行う。